

平成29年第5回本巢市議会定例会議事日程（第4号）

平成29年12月5日（火曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（16名）

1番	高橋勇樹	2番	今枝和子
3番	高田浩視	4番	寺町茂
5番	河村志信	6番	澤村均
7番	堀部好秀	8番	鏝本規之
9番	黒田芳弘	10番	臼井悦子
11番	道下和茂	12番	村瀬明義
13番	若原敏郎	14番	瀬川治勇
15番	上谷政明	16番	大西徳三郎

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	石川博紀
教育長	川治秀輝	総務部長	畑中和徳
企画部長	大野一彦	市民環境部長	森寛
健康福祉部長	久富和浩	産業建設部長	青木幹根
林政部長兼 根尾総合支所長	蜂矢嘉徳	上下水道部長	三浦剛
教育委員会 事務局長	溝口信司	会計管理者兼 会計課長	小野島広人

---

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	坪内重正	議会書記	杉山昭彦
議会書記	鈴木友理香		

---

## 開議の宣告

### ○議長（鰐本規之君）

ただいまの出席議員数は16人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりです。

撮影の許可について申し上げます。

会議中継及び議会だより編集のため、議場内において一般質問の場面を放送関係職員及び議会書記が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

#### ○議長（鰐本規之君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号10番 白井悦子君と11番 道下和茂君を指名いたします。

---

### 日程第2 一般質問

#### ○議長（鰐本規之君）

日程第2、一般質問を行います。

7番 堀部好秀君の発言を許します。

質問席に。

#### ○7番（堀部好秀君）

おはようございます。

前回まで議席番号1番でしたけど、このたび新しい議員さんを6人迎えて一気に7番になりました。16人中7番というと、ややもすると中堅どころに思われますが、まだまだ2期目の未熟者でございますので、今後とも御指導よろしく申し上げます。

それでは、通告に従って質問に入らせていただきます。

まず、子どもの運動能力向上についてお尋ねをします。

11月の広報「もとす」にも載っていましたが、今年度、本巢市は小・中学校の体力向上につなげるため、幼児期から運動に親しみ丈夫で強い子どもを育てようと、生きる力を育むプロジェクトを岐阜大学教育学部の春日晃章教授のもとスタートをされました。

幼稚園の年長児を対象に、走る、投げる、跳ぶといった基本能力の現状を調べ、的当てをしたり、走る距離を徐々に伸ばしたりと、楽しみながら能力が向上するよう取り組まれたというふうに記載しておりました。

今回この話をしたかったのは、今年度の幼稚園の運動会、私は糸貫の東幼稚園の運動会を拝見さ

せてもらったんですけど、子どもたちが基本動力を身につけた姿を目の当たりに見させていただきまして、率直にすごいなと思ったからです。物を投げるときというのは、幼い子は体ごと投げるといふか、投げるほうの手と足が一緒に出るような格好で投げる子が多いんですけど、ちゃんと体を残して手を振り切っていましたし、かなりの距離を投げる子もいました。また、走ることについても、きちんと手を振って、体を真っすぐにして走れる子がたくさんいました。

こういった基本の動作というものを幼い子に教えるのは、言葉でも伝えにくいし、イメージしてもらいにくいし、難しいんじゃないかなというふうに私は思うんですけど、春日先生の教え方がいいのか、また幼稚園の先生方の取り組み方がいいのかわかりませんが、多分両方だと思いますが、よくこんな短期間にできるようになったなというふうに感心をしました。

また、今年度から運動会のプログラムも変更されたようで、投げる、走るといった運動を実際に見せてもらうことができました。このプログラムの競技種目の変更についても、先生方のかなりの努力があったんじゃないかなというふうに推察をしております。

私、個人的には幼稚園、特に年長児の基礎運動能力の向上に驚いているところですけど、教育委員会としてこのプログラムの成果をどのように捉えておみえですか、お聞きします。

#### ○議長（鐔本規之君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

川治教育長。

#### ○教育長（川治秀輝君）

本年度より幼稚園で導入している生きる力を育むプロジェクトの効果についてお答えをします。

一番の効果は、子どもたちの運動遊びの姿そのものに大きくあらわれています。特に、子どもたちの投げる、走るなどの運動の様子が顕著に変わりました。

例えば、今、議員御指摘があったとおり、ボールを投げるときに、今までは下から投げたり、両手で投げたり、強く投げられなかったりする子どもが多く見られましたが、ほとんどの子どもが片手で、上投げで目標に目がけて力強く投げられるようになってきました。走る姿は低い姿勢でスタートし、ゴールに向かって最短距離で真っすぐ走れるようになってきました。

運動会の種目も子どもたちの発達特性や運動欲求を大切にして、素早く走ってから綱引きをやる種目や、ネット越しのボール投げ合戦など、種目を工夫改善し、それによって大きく変容した子どもたちの姿に保護者や地域の方々から驚きの声が上がりました。

本プロジェクトの御指導をいただいた岐阜大学教育学部、春日教授の確かな理論に基づく幼児期の運動プログラムへのアドバイスと、それを受けて日常指導の工夫改善に精いっぱい取り組んだ市内全幼稚園の先生方の努力のたまものであると思っています。

効果の検証にはデータによるエビデンスが不可欠であるため、継続的に幼児の運動能力の測定をしております。4月と現在では、ボール投げにおいては、全国平均の年長男児は半年間の伸び量が60センチに対し、本市では1メートル54センチ、年長女児は半年間の伸び量が40センチに対して1メートル46センチと確実に伸びてきています。本県市内の幼児は標準的な向上の3倍も発達してい

ます。投力のみならず、走力も全国平均を大きく上回ってきました。

さらに強く感じていることは、子どもたちの笑顔が増し、元気になったということです。積極的に体を動かす幼児は、やる気、我慢強さ、友達関係が良好、社交的など、前向きな性格傾向にあると言われています。また、遊びからの小さな成功体験の積み重ねにより、自分にもできるという充実感や有用感の基礎が培われていくものです。本年度の取り組みを通して、姿ではなかなか捉えにくいそうした心の面の変化が少しずつ顕在化してきています。

運動会からも、運動能力や体力向上のみならず、走るときにフライングをしない、ボール合戦で終了の合図で投げるのをやめる、開会式・閉会式での話の聞き方が集中し静かになったなど、子どもたちのすばらしい姿が見られてきました。

これらのことから、幼児期の運動遊びは、体のみならずルールやマナー、強く優しい心や社会性・協調性、そして脳の発達にも大きく影響しているということを実感しています。

これらの成果と課題を明確にして、今後も岐阜大学と連携して幼児教育をさらに充実・発展させてまいります。

〔7番議員挙手〕

○議長（鐔本規之君）

堀部議員。

○7番（堀部好秀君）

ありがとうございます。

大変効果が著しくあったというふうな評価をしてみえるということで、今お聞きすると全国平均の3倍以上の運動能力の向上が見られたということで、期待以上だなというふうに思っております。これも春日先生や、また子どもたちが遊ぶ時間を確保してくれた幼稚園の先生方の努力のたまものだなというふうに思って、敬意をあらわしたいと思います。

昨年の12月議会におきまして、子どもたちの運動能力の低下を心配して、小学校の体育の授業、これは主に担任の先生が全ての授業を教えるということから、基礎運動能力を身につける環境整備をお願いしましたところ、教育長さんにおかれましては幼児期からこうなりたいということで、今年度のプログラムの実施につながったんじゃないかなというふうに思っております。

そのときにも、小学校でも体育に関しまして、学年部を中心とした教材研究を進め、指導のポイントを明確にして、子どもたちができる、上達する喜びを味わえるようにするとか、また体育免許を持つ教員による教科担任制の実施とか、専門性を有する外部指導者や体育教師を本巣市教科指導員に委嘱し、指導・助言をしてもらっているというふうなこともお聞きしましたけど、これは学校規模とか体育教員がいるかどうかにもよるところがあるというふうに思っております。

今年度の幼稚園の成果を拝見させていただきますと、小学校でも同じように取り組んでもらえれば、もっと運動能力が向上するのではないかなというふうに期待してしまいます。

前回は申し上げましたが、小学校から中学校にかけては、走ったり、跳んだり、投げたりなどの基礎的な動きがより洗練される時期で、この時期における運動はその後の人生にも大きな影響

を与え、活動的でない現代の子どもは、あらゆる行動への意欲や気力などの精神的充実のないまま社会に出ていくことになってしまうというふうに言われております。

ぜひ小学校でも取り組んでほしいと思っておりますけど、どうお考えなのかお聞きします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

川治教育長。

○教育長（川治秀輝君）

今後の小学校での取り組みについてお答えをします。

さまざまな行事で幼稚園の子どもたちの成長ぶりを見るにつけ、小学校の先生方もいい意味での刺激を受け、小学校長会からは、来年度は幼稚園に加えて市内全小学校においても生きる力を育むプロジェクトを進めていきたいとの強い申し出がありました。その熱い思いにも応えていきたいというふうに考えております。

来年度からのこのプロジェクトの実施に向けて、まず本年度、平成30年3月に市内小学校の全教員と中学校代表教員を対象とした研修会を行います。多くの小学校教員は、実際の園児の様子を見ていないため、幼稚園の子どもたちの運動遊びなどの様子を参観するとともに、岐阜大学の春日教授から幼児教育と運動遊びの理論について研修を深めます。それが小学校にどう結びつけるか、そういう研修を行っていきます。

先生方には、自分の目で幼児の様子やその変容を確認すること、幼稚園の運動遊びの具体的な工夫改善を理解すること、そして小学校、特に低学年にいかにつなげるかを生み出すことなどを課題として示し、過去に例がない有意義な研修会を開催していこうと考えております。これをきっかけに、来年度、幼稚園と連携を図った小学校版の生きる力を育むプロジェクトを展開し、9年間を見通した体育授業や休み時間の運動プログラムの開発、運動会などの種目の見直し、球技大会などの位置づけなど、具体的に進めてまいりたいと考えています。

このような取り組みは、幼稚園同様、人間形成や学力の向上にもつながっていくことと捉えていますので、運動を中核にした本巣市ならではの公立幼稚園、小学校、中学校の一貫した教育を推進し、子どもたちのたくましく生き抜く力の育成に努めてまいります。

〔7番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

堀部議員。

○7番（堀部好秀君）

ありがとうございます。

本巣市内の全小学校のほうで取り組んでいただけるようなので、より一層効果が上がるんじゃないかなというふうに期待しております。

先日、ほかの件で、薬物乱用防止の件で先生のOBの方とお話をしていたら、5、6年生の子で理由を説明すればちゃんと理解してくれますねと私が言いましたら、それはかえって困るんだと、

理由がわからないと真剣に取り組んでくれないこともあるので、かえって理由を説明しなければいけないので、それが困るというふうにおっしゃっておみえになりました。ぜひいろんなものを柔軟に受け入れることができる低学年のうちに指導・教育をしてもらえればありがたいなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

広域連携の公共交通についてお聞きをします。かなり以前からJR穂積駅への路線バスの乗り入れの本数をもっとふやしてほしいという市民の方の声が多く寄せられていることから、先輩議員も私も、一般質問で岐阜バスの穂積駅への乗り入れについては取り上げてきたところであります。

市の回答としましては、近隣市町と連携して共同運行を検討すると答弁され、その当時新聞にも大きく掲載されまして、要望してみえた市民の方は大きく期待をしたんじゃないかなというふうに思っております。

今現在でも穂積駅には路線バスが大野発着として走っているわけですけど、朝晩の通勤時間帯でも1時間に1本、また最終も穂積駅を21時40分出発ということで、なかなか通勤に使うのは難しいんじゃないかなというふうに思っております。朝晩だけでももっと本数をふやして、最終をもっと遅くしてくれば、通勤に実用的になるというふうな声もたくさん聞いております。こういった声に応じて、本巣市は近隣市町の瑞穂市、大野町、北方町の2市2町で公共交通広域連携事業に取り組み、平成28年度には交通結節点の連携強化を図るということで、さらなる利用者を見込み、通勤・通学の拠点であるJR穂積駅までのアクセスを向上させることで生活の利便性を確保し、移住・定住の促進を図るということで地方創生加速化交付金を申請し、広域連携分として予算を確保し、取り組まれているものというふうに思っております。現在その事業はどうなっているのか、進捗状況をお聞きします。

#### ○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を担当部長に求めます。

畑中総務部長。

#### ○総務部長（畑中和徳君）

それでは、2市2町の公共交通の進捗状況についてお答えをさせていただきます。

公共交通の広域連携につきましては、御承知のとおり昨年度より本巣市、瑞穂市、大野町、北方町が連携して公共交通のランドデザインを策定してまいりました。このランドデザインでは、鉄道や路線バス、それぞれ市町のコミュニティバスの運行を広域的な観点から検証するとともに、穂積駅のバス路線の充実として新たにモレラ岐阜と穂積駅を結ぶ広域幹線バスの運行が計画されたところでございます。

この広域幹線バスにつきましては、平成30年度中の実証実験運航に向けまして、費用負担や岐阜バス、大野穂積線との路線重複等の影響などを含めまして、現在協議を進めておるところでございます。

次に市営バスにおきましては、樽見鉄道の各駅や路線バスのバス停などの交通結節点における乗

りかえ時間の短縮のほか、南部地域路線を2路線から3路線に変更しまして、きめ細やかな運行と乗車時間の短縮など利用者の利便性を図るため、本年9月より運行ダイヤの改正したところでございます。

また、コミュニティバスにつきましては12月に市内にオープンを予定しております、イオンタウンへ瑞穂バスの乗り入れ希望もございますことから、もとバス、岐阜バス、みづほバスとの乗り継ぎの利便性を向上するための結節点となるバス停の協議を現在進めておるところでございます。

進捗状況につきましては、以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（鰐本規之君）

堀部議員。

○7番（堀部好秀君）

ありがとうございます。

ちょっといろいろ質問したときより状況も変化があったようで、いろんなことを市のほうとしても取り組まれて、また考えてみえるようです。当初は大野町発着というふうにお聞きしておりましたけど、モレラ岐阜からの穂積駅ということをグランドデザインの中では構築してみえるようですが、今答えをもらったような気がしますけど、平成30年度中に実証実験を行うというふうな答えもありましたけど、これからどんなスケジュールでなるのか改めてお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

畑中部長。

○総務部長（畑中和徳君）

それでは、今後のタイムスケジュールについてをお答えさせていただきます。

モレラ岐阜と穂積駅を結ぶ広域幹線バスの実証実験につきましては、平成30年の10月実施をめどとしておりますが、実証実験運行を岐阜バスに委託する予定としておりますことから、市町の費用負担額の決定のほか、運転手や車両の確保などの準備を考慮しますと、実施決定の有無のタイムリミットが平成30年3月となるため、早急に調整を図る必要がございます。

なお、この調整が終わりますと実証実験期間につきましては、おおむね2年から3年を予定しておるところでございます。その利用状況等を踏まえまして、その後、本運行について検討することとなっております。

以上、タイムスケジュールについてお答えさせていただきます。

[7番議員挙手]

○議長（鰐本規之君）

堀部議員。

○7番（堀部好秀君）

ありがとうございました。

平成30年度に実証実験に入るということで、この広域連携事業につきましては、広域を組んでいる市町からもいろんなことを聞いておりますけど、いろんなことが聞こえてくるので、いろいろ心配もしております。ですが、どんな形になろうとも、市民のため、またよりよい交通体系を構築することは利便性を高め、市の魅力アップにつながるというふうに思っております。移住・定住の促進にもつながる事業だというふうに思っておりますので、大いに早く実証実験に入られて、いい結果が出ることを期待しまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鏑本規之君）

続きまして私、鏑本規之が一般質問を行いますので、瀬川副議長と交代をします。その間暫時休憩をいたします。

午前9時27分 休憩

午前9時28分 再開

○副議長（瀬川治男君）

再開します。議長が一般質問を行われますので、会議規則第54条の規定により、私が議長の職務を行います。

8番 鏑本規之君の発言を許します。

○8番（鏑本規之君）

一般質問をさせていただきます。

通常議長は一般質問をしないということが言われておりますけれども、私も思うところがありまして、一般質問は議長をやってもずうっと続けたいなという思いをしております。

私は今まで議員になって一般質問を一度も休んだことはありません。議長となって休むというのは何か抵抗がありましたので、そういう思いもありまして一般質問をしたわけなんです。これも何かの御縁かなという思いもしております。

さきに堀部議員が教育長に対していろんな質問をしております。そういう中においても、私は教育長との御縁、また次に答弁を求める藤原市長さんにおいても、何かの御縁という形で今この席に私がここに座っているわけです。

よくよく考えてみますと不思議な御縁だなという思いをしております。中学しか出ていない、早い話が余り勉強ということが得意でない私が、市のトップである教育長に対して教育はどうであるというようなことを質問すること自体が何か不思議なような御縁だなというふうに思っております。自分の人生、もうすぐ70年という長い歳月があるわけなんですけれども、その中でいろいろな人とのかかわり合い、そして御縁の中において、今この場に立たせていただいている。私はこの地に来て約20年、親戚も少ない、当然同級生もいない、友達もいないという中で来て、12年前にひょんなことから市会議員に立候補したら受かってしまったと、そういうふうな中からいろんな人との御縁もできました。最初の市長さんは内藤市長さんでありましたけれども、内藤市長さんとも変な御縁



ができたという、そういうような形で、内藤市長さんがやめられた後、2代目となる藤原市長さんとひよんなことから御縁ができて、またひよんなことの御縁から、また教育長さんとの御縁もできたということになっています。

今まで多くの質問をしてきましたけれども、教育長に対して余り質問をしたことがない、なぜなら余り得意ではない。先ほども言ったように中学しか出ていないし、高校のあり方も大学のあり方も当然知らない。また、子どもが少なかったということもあって、今現実には私の息子は大きくなっておりまして、学校というものに対して余り自分がかかわりがいいという中において、教育に関するということに対して余り御縁がなかったと。けれども、議長になった、また市議員になったということで、多くの方からいろんなことが質問されたり、要望されたりしております。

今回も子育て支援、市長さんが常々言っている子どもは市の宝であると、子どもをいかにして支援して育てていくかというようなことから、子どもを育てる育てると言っているけれども、育てたいけれども、私のところはどうかのこうのということが、非常に私のところに寄せられてきます。

今回、普通だと原文を読んで粗相のないようにするのが今までの一般質問のやり方でしたけれども、何せ忙しくて、議長職というのもありまして、いろいろ緊張しております、自分の質問のことを忘れておまして、原稿も何もない中での質問ということになっております。

最初に自分が何を質問しようかなということすら忘れていたぐらいの程度でございますけれども、今回、いろんな方から3月に新しい学校に行く、大学に行く、高校に行くというようなことから、奨学金についてというふうの話を多々聞いております。私も奨学金というものはどういうものかということも、正直なことを言って知らないレベルなんです。逆に相談に来られた人に、奨学金というのは何ですかと尋ねたぐらいのレベルしかありません。そういう中において、父兄の方たち、相談に来た方たちからいろんなことを聞くにつけ、奨学金制度というものすごいなというふうに感じております。そういう中において、聞けば聞くほどその奨学金という制度の中にいろいろな条件がついている。こういう条件をクリアすれば奨学金は返さなくてもいいですよ。けれども、その条件をクリアできなければ、奨学金は受けた子どもが社会人になってから返さなければいけませんよというようなルールがあるように聞いております。そういう中で、我が子どもに奨学金という、言葉が悪い言い方をすれば借金ですね。それを背負わせて社会人に送り出すということはいかがかなというような思いもあって、私のところに相談に来た方もお見えになります。そういうようなことを聞くにつけ、市長さんが常々言っている子は宝である、子どもに自分の学校に行きたい、勉強をしたいという思い、その思いで、けれども、親に負担はかけたくないという親を思う心、そういうものをいろいろ鑑みたときに、何とか本巣市独自の奨学金があってもいいんじゃないかなという思いを抱いたわけでありまして。

そこで、市長さんにお伺いいたします。

市長さんも私と同じようにお孫さんがお見えでありますけれども、まだ高校に行くとか大学に行くとかいう年ではないだろうというふうに思っておりますけれども、この本巣市独自の奨学金、私の思いとしては、条件はすごく少なくして、そして大人になったときにこの本巣市に帰ってきて

もらって、そしてこの地に住んでもらえればいいなというような、少ない条件の中で何とか奨学金制度が制定できないものかというふうに思っております。そういうようなことから、私の思いだけでは私は何ともなりませんので、市長さんにおいては、この本巢市独自の奨学金についてのお考えをお尋ねいたします。

**○副議長（瀬川治男君）**

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

**○市長（藤原 勉君）**

それでは、子育て支援について、本巢市独自の奨学金制度をつくってはどうかという御質問にお答えを申し上げたいと思っております。

奨学金の制度、先ほど鏝本議員のほうからいろいろお話がございました。奨学金制度というのはいろいろと種類がございまして、これも一つの制度になるんだと思いますけれども、小・中学校の子どもたちに対しては、いわゆる就学援助制度というのがございます。子どもたちに新入学のときとか、それからPTA会費とか修学旅行費云々とか、こういったものを援助する仕組みを設けております。

また、高校生につきましては、既に本巢市の中でも畑中茂樹奨学金というもの、また市外でございますけど、田口利八さんの西濃運輸の方から出ていただいております田口育英金というのが、これも奨学金云々がありまして、既にこれについては本巢市内の子どもたちが、高校生がどちらも、畑中のほうは9名、田口さんのほうは10人受けてやっております。これはもう返還の義務はないものでございまして、給付型でございます。また、高校生の授業料等も就学支援金制度というのがありまして、これは国の制度でありまして、いわゆる国が公立・私立問わず授業料を全面的に支給するというのが行われております。そういったことから、高校生は授業料はほとんど要らない。それから、今のこういった育英金を使うことによって、また給付型の奨学金ももらえるというふうになっております。

そのほかに高校生等、先ほどお話がありましたような返還を必要とするというものも、岐阜県選奨奨学金というようなものがございまして、これはもちろん返還をしなきゃいけない。それから、大学も日本育英会の制度があります。これも先ほど来議論がありますように、返還を必要とする制度の奨学金がつくられておるということでございます。

そういう中でありまして、大学生に対しましては、岐阜県が新たにUIJターン促進事業というので、補助金、いわゆる奨学金の制度をつくっていただいております。これは先ほど来議員がお話しでございますように県内への移住を促進するというようなことで、県外の大学などに在学して、その期間は奨学金をいただくと。そして、その卒業後、岐阜県に帰ってきて、そして県内の事業所にお勤め、そして県内にお住みになれば、その奨学金は全額返さなくてもいいという制度が既に岐阜県でつくられております。こういったものを使っていただくようにということで我々も紹介しながら、既に岐阜県の関係の子どもたちを、この制度を活用して大学に行っている子どもたちもいると

いう状況でございます。

また、このほか、今回国の制度で新しくできた制度でありますけれども、給付型の奨学金というのが国において今検討をされておまして、本年度から大学や専門学校へ通う学生のうち低所得世帯を中心に給付型の奨学金というのをスタートさせていただいております。また、来年度以降は本格的なスタートということで、月3万円をベースに、1学年当たり全国で2万人程度想定しているようでございます。これは完全に給付型ということで、返す必要のない奨学金というものがスタートする予定になっております。

こういったことから、市の奨学金制度の創設というのは、こうした国・県の奨学金の給付状況を見ながら、さらなる本巢市として給付制度が必要かということが今後検討していきたいなというふうに思っております。いずれにいたしましても、県の制度でもこういった岐阜県内に帰ってくる、本巢市に確実に帰ってこれば返還を必要としない、そういった奨学金制度が既にスタートしているということがありますので、この活用などを見ながら、今後必要ならば検討していくというふうにしていきたいと思っております。

〔8番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

鏑本規之君。

○8番（鏑本規之君）

今、市長さんからの説明がありました。畑中さんというのかな、その奨学金というものもあるというふうに伺いました。田口さんがつくった奨学金みたいなものもあるというような説明でございました。また、国のほうにおいても、県のほうにおいても、多くの補助金制度がありますよと。だから、そういう動向を見て本巢市も考えていこうというような御答弁だったと思います。

高校生においては、余りお金は要りませんよというようなことでございました、国のほうもさきの衆議院選挙において、高校生まではお金のかからないようにしようというようなこともマニフェストの中にうたわれていたと聞いております。また、その中においても、低所得者の子どもに対して何らかの支援をすべきではないかというようなことも選挙の論戦の中にうたわれておりました。そういう話を聞き、またマスコミ等、また新聞等に書かれていることを見聞きして市長さんにお尋ねをしたわけでございます。

確かにいろいろな制度はあります。そして、今市長さんが言われたような制度を市民の方たちが、生徒を持つ父兄の方たちがそれを承知しているかということなんです。承知しておれば、私のところに相談に来る人も少なからうと思っておりますし、そういうこともあるよということを私に教えてくれたらと思うしております。私は何も知りませんよというところから人の話を聞きますので。

そういう制度があることを、まずどのようにして市民の方にお知らせしているかと。また、市民の方たちがそういうことで悩み事があったときに、そういうことを聞く窓口がこの本巢市にあるのかということ。また、県においても大学生に対する補助金制度がありますよ、国においても補助金

制度がありますよというけれども、そこにはいろいろな条件がついているだろうと、低所得者とかそういう形の条件がついているだろうと。私の提案したのは、そういう条件は極力少なくして、本巢市で働いてくれる、本巢市に住んでくれる人、そういう人に対して本巢市独自の奨学金制度をつくってはどうかという提案なんですね。私の思いとしては、確かに質問をして、そしてつくってはどうかと、当然そこには財源も必要になろうかと思っております。財源のない施策というものは絵に描いた餅というよりも、言うだけということで、古家の釜みみたいなもんで中身がないよというような形になるかと思っておりますけれども、あくまでも財源も必要になってくるだろうと、質問する以上は私もそのことを私なりに考えてやります。

私も小さな会社ですけれども、タイヤショップをやっております。おかげと今のところ順調にしております。そういうようなことで、私の会社に地元の優秀な子が就職してもらえれば、会社にとってすごく有利になる。また、他のこの地域の会社も優秀な子どもが就職してくれば、その会社にとって物すごく有利になる。そういう制度があるなら、今言われた畑中さんにしても田口さんにしても、そういう思いがあってこういう制度をつくられたんだろうと。本巢市の企業も、私もそれならそういうものを参加させてもらおうという形で名乗り出てくれるんじゃないかなという淡い気持ちも私の中にはあります。

そういうものをつくるから企業の方たちも協力していただけないかというような形で企業にお願いに行くのも、市長さんのトップセールスという形で大事な仕事のひとつじゃないかなという思いもしております。

そういう中で、改めてお聞きをいたします。

こういう本巢市独自の制度だけではなしに、つくことはまた後の話として、今市長さんが言われたようないろいろな制度がありますよという、聞きに来たときに気楽に聞きに来て、そういう制度、あなたのところではお子さんにはこういう制度と、こういう補助金制度がありますよというようなことを気楽に聞きに行けるような窓口があるのかということが1点と、そして今、そういうことに対してどういうふうにして市民の方たちにお知らせをしているのか。この畑中茂樹さんの奨学金については新聞に載っておりました。そこにはいろんな条件がついてありました。言葉で言うと頭のいい子だとか、うちが少し貧しいとかというような条件がついておったかと記憶をしております。そういうような形でついていたものが、新聞だったか広報紙だったかわかりませんが、載っておりました。

どういう形で市民にお知らせしているのかをお尋ねいたします。

○副議長（瀬川治男君）

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

奨学金制度のPRをどうしているかということでございますけれども、今までも、過去も、今も多分変わっていないというふうに私は思っておりますけれども、我々もずっと中学、高校、大学とずっとやってきた経験からいたしますと、高校においては高校でこれこれこういう奨学金の制度

がありますよという御説明をいただきます。それから、大学でもこれこれこういう奨学金の募集がありますというPRも全部受けております。その中で、それぞれどういうものが使えるのかと、返還しなくてもいい奨学金、それから返還しなければならない奨学金というようなことも、既にそれぞれの学校においていろいろ今まで指導を受けてきた経験がございます。

多分現在も同じように、中学校、それから高校でも、同じように本人を通じて保護者にそういったものを紹介しているというふうに私は今確認をしておりますけれども、そんなような状況で、それぞれ該当のところではやられておると。一般に広く学校云々じゃないところから、今お話しのように新聞とかそういうものでいうと、いわゆる数がたくさんあります。特に本巢市のものについては本巢市だけしか該当しません。市内は市内のことしか対象になりませんし、田口さんの場合は全県下全部対象になってきているということでございますので、それは高等学校とかを通じてPRされておるといふふうに伺っておりますし、また県の選奨生の制度も、これも県の教育委員会のほうで所管しておりますけれども、これも全部、各高等学校等へ全部照会を出して、それぞれ該当の子どもたちに、希望する子どもたちに周知をされておりますし、大学も育英会なんかも含めて、これも大学を通じて全部希望者に情報が行き渡るように、既にそういう仕組みはできております。ですから、今お話のあったような知らなかった云々というのは、確かに何でもそうですけれども、全員に知らせるといふのはなかなか難しいといふのは実態ですけれども、基本的にはそれぞれ該当する方々にはいろんな場を通じてPRはされているというふうに思っております。

そして、先ほど来ありますような本巢市に独自の云々というのはありますけど、これは先ほど申し上げましたように、岐阜県では既に岐阜県に帰ってきた場合には返還を免除する、もちろん本巢市も入っておるわけでございますけれども、こういった給付型の奨学金が今回設けられておりますので、こういったものを活用しながらPRに努めていきたいなというふうに思っております。

これによって、なおかつまだ本巢市として、本巢市の方々がまだまだ足りないよというのであれば、またそこで考えていこうかなというふうには思っておりますけれども、基本的にはそんな方向じゃないだろうかと思っております。

それと、誤解なさってはいけませんけど、大体奨学金というのは、もちろんお困りになっている、要するに学校で勉強するためのお金、経済的に大変苦しいですから、お金を借りたりもらったりしながら学校に通わせようという方を対象にしております。それに当たっては、誰でもというのじゃなくて、どうしてもそこには一定の学力というのが、大体この給付金制度には、奨学金には入ってきます。やっぱりある一定の学力がある子たちを対象に、そしてなおかつ一生懸命勉強しているんだけど、お金がちょっと足りないから何とか借りてでも、もらってでも学校、高校・大学に行きたいという方々を支援しようというのが、このもともとの給付金制度の目的であります。今回、そのちょっと変わった形というのが、先ほど来議員のほうからお話がありましたように、国もそれだけではないよということから、今回、低所得世帯を中心に給付型の奨学金、これはそういった方をやっていこうというような考えをベースにやっていこうというような仕組みが新たに国の制度でつくられてきております。

こういったことから、それぞれの国とか県とかこういうものの状況を見ながら、本巢市型のこういうのは本当にまだまだ足りないのかなというようなのがあれば、そこでまた検討していこうということで今現在は考えております。

御提案がありましたように、企業等の皆さん方の賛同も得て云々というのができるということであれば、また一度そういう企業もお金を出してでもやろうじゃないかという企業が出てれば、それはまた独自の、市が云々じゃなくて、企業からの給付型の奨学金制度をつくっていただいてもいいわけでございますし、それについては我々も一生懸命側面支援をしながら、一緒に仕組みをつくらせていただいてもいいというふうに思っております。

奨学金の制度の一番大変なのは、お金を給付した後の管理ですね。本当にそれぞれのところに帰ってくるかどうかというものの管理がために大変な作業が出てまいります。ということで、なかなか貸付型というようじゃなくて、やるとすると給付型のほうがいいのかなど。もし本巢市が考えるとしたら、私の一つの案ですけれども、もしやるとしたら、今現在、奨学金を受けている方々が、返還の奨学金の制度がありますので、その奨学金を返すのを、大学を卒業して本巢市に帰ってきて、本巢市の企業に就職して本巢市に住んだ場合は、その奨学金の全額もしくは半分とか3分の1支援をしましょうと、こういう仕組みなら、余り作業もかからずに実際に具体的に帰ってきた子を支援していけるということになりますので、やるとするとそういう方向での奨学金制度をつくっていくことになるのかなというふうに思っております。

〔8番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

鏝本規之君。

○8番（鏝本規之君）

市長さんからすばらしい提案をいただきました。

人というものは、人それぞれに特技というのがあります。私の思いとしては、お金のある人にはお金を出してもらい、知恵のある人には知恵を出してもらい、お金も知恵も何もないよという人には汗を出してもらって、そしてこの本巢市をよくしていきたいというのが私の思いであります。

今、市長さんが言われましたように、私が提案をしたものであれば、非常に後々のことも難しいですよ、けれども、今までもらった人たちが本巢市に帰ってきてくれたら、そうしたらそういうものを返すお手伝いをしましょうと、これもすごい提案だろうというふうに思っております。

何か投げかけることによって、一つ一つ物事ができていくだろうというふうに思っております。私も余り知らないことですので、余り突っ込んでやると恥をかきますので、もう一つ恥をかきついでに教育長にお尋ねをしていきたいと思っております。

市長さんをお願いしたことは、何らかの形でいい方向につながっていけばいいなという思いをしております。また、一つでも多くの会社が市長さんの思いを、また市民の方の思いを察してもらって、この一般質問をきっかけでも結構ですので、そういうものに対して同情的な、また参加していただければというふうに期待をして、次の質問に移りたいと思っております。

同じように教育ということに関してございますので、何度も何度も言いますが、不得意な部分でございますので、もし間違えるようなことがありましたら御無礼をいたしますけれども、今回、新聞等に乗っておったことから引っ張り出して質問をするわけであります。

この寺子屋制度という学習塾のことなんですけれども、昔でいう寺子屋の形をとって、今やっているところが岐阜市、この岐阜県でも結構あるようなことが載っておりました。私は自分で調べるのが不得意でございますので、そういうことを書いた新聞社に、また書いた新聞記者に聞くわけなんですけれども、こういうものは結構全国にもありますよというようなことを聞いております。

そこでお伺いをするわけなんですけれども、この寺子屋制度というものの、この本巣市独自の、どこまでいっても本巣市独自が出るんですけれども、寺子屋制度というようなものをつくってはどうかかなという思いをしております。

昔の寺子屋というのは、親が仕事に行ったり何かしているときに子どもを預かるというのも寺子屋の一つの仕事みたいなものだったんですね。そういうものも含めて、また預かっている子どもたちについて勉強も少し教えようというような形からできたのが寺子屋制度なんです。この寺子屋制度のおかげで今の日本があると言っても過言ではないと思っております。

世界には自分の名前を書けない大人がたくさんいるけれども、日本においてはそういう人がいないということ、これは世界に誇れることだと思っております。それができたのは寺子屋制度だと思っております。そういうような形から、本巣市独自の寺子屋をつくってはどうかかなという思いがありましたので、教育のプロという形で教育長にお伺いをいたします。

**○副議長（瀬川治男君）**

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長 川治秀輝君。

**○教育長（川治秀輝君）**

本巣市独自の寺子屋制度についてお答えします。

私も、学びたい子どもたちが学べる場所を確保していくことはとても大切であるというふうを考えています。ですから、今年度はさまざまな学習の場を関係機関と連携して構築してきました。本巣市では、学ぶ機会と場所の提供は、まず学校を中心に進めています。小学校においては学力向上サポート事業を展開し、各学校で放課後に希望者を集めて化学実験、スポーツ教室などを行っています。

中学校においては、それぞれの特徴を生かして、希望者や学びが十分でない子を対象に放課後や夏休みなどの講座、学習会を行っています。中には、週に1回から3回の放課後学習会、大学生を活用した夏期講座を行う学校もあります。市内北部の根尾中学校においては、夏休みに12日間にわたる1日3時間の夏期ゼミを行っています。このような取り組みから、本巣市独自の寺子屋制度はまずは学校にあると捉えています。

また、特に数学のまちづくりの一環として、土曜日に算数・数学検定楽校を開校し、小・中学生が算数・数学検定で自分が挑戦したい級に向けて、能力に応じて学習する機会をつくっています。

岐阜第一高等学校、岐阜工業高等専門学校OBの方による丁寧な個別指導が行われています。この数楽校は、収入や成績にかかわらず希望した全ての子どもを受け入れており、今後も継続していきます。

さらにジャンプアップ学校も開校し、岐阜工専の教授ら数学のエキスパートを講師に迎え、数学が得意な小・中学生に高校並みの授業を行ってもらい、算数オリンピック大会などへの挑戦を後押ししています。

来年度は、これらに加え高木貞治資料室がオープンしますので、その学習室にて土曜、日曜や夏休みに地域の協力者や大学生などのボランティアを募り、宿題相談や自主学習ができる学習の拠点づくりも進めていきたいと考えています。

本巣市ではこのように独自の学習支援システムを充実・発展させつつあり、それらが議員御指摘の寺子屋制度に当たるものと考えております。

最後に、低所得という視点から、保護者の収入と学力の関係を研究団体の調査で見ると、全体としては高収入家庭の子どものほうが成績上位者が多い傾向にありますが、収入が低い家庭においても、保護者の認め、励まし、応援があれば高収入家庭より勉強意識が高いことも明らかになっています。加えて、諸事情により学習塾に行きたくても行けない子どもたちが必ずしも成績が伸び悩んでいるわけではなく、全国学力学習状況調査においても成績上位の秋田県では、通塾率が非常に低い状況です。したがって、この問題の根本は、単に塾に通わせるということではなく、子どもたちの学びに向かう力、学び続ける力を培うこと、予習・復習などの家庭学習を充実させていくことにあると考えます。

今後は学校教育のさらなる充実に加え、学びに向かう力、学び続ける力を家庭教育の中でより培えるよう、その重要性と具体策を学校やPTA研修会等で発信していきたいと考えています。

〔8番議員挙手〕

#### ○副議長（瀬川治男君）

鏑本規之君。

#### ○8番（鏑本規之君）

今の教育長さんの答弁でございますと、既に寺子屋によく似たものがこの本巣市には完成しておりますよという御答弁だったと思います。

正直なことを言いまして、私がとやかく言える立場じゃない。何せ小学校の子がいませんし、中学校の子もいません。現実によくわからない。だから、聞いた話をそのままという形で信用して聞く、また質問をしているわけだ。過去において、人の話をまるっきり信用して物を言ったら、名誉毀損で訴えられたということもあります。自分で調べるといっても大事だなというふうに思っております。

ただ、教育長さんが今言われるように、寺子屋制度ができているという、これはすばらしいなという思いをしておるわけなんですけれども、そういう制度があるよということもそれなりに私も理解はしています。けれども、その中において、最初に述べたように、そこの中にはいろいろなまた



少しルールがあるように聞いております。学年単位だとか、どうこうというような単位もあるかというふうに聞いております。私が理想とする寺子屋というのは何ぞやという思いなんです。

確かに子どものころの学力、知識というのはすごく大事だろうと思う。私も市長さんも年はそう変わらないから、東京オリンピックも若かりしころということもあるし、万国博覧会というのも多分大騒ぎをして、市長さんのほうが近かったからもっと大騒ぎをしたんじゃないかなというふうにしておる。そのときに、あの太陽の塔というのかな、岡本太郎がつくったあの塔を私が見たときに、何じゃこりやと思った。何せ教育がないから見た感で話をする、何ですかこれは、こんな変てこりんなものは何ですかと、何でこれが太陽の塔かなと、岡本太郎というのはあほかたわけかと思ったぐらいに思ったものなんです。けれども、年を重ねることによって、青森に旅行に行ったときに、あるホテルというのかな、村中が温泉みたいなところがあるんですね。渋沢栄一とかいう金融の王様だとかいう、日銀をつくった人かな、そういうような人が開発したというようなところに、たまたま風呂に入り、そうしたら、そここのところに何気なしにこいのぼりが置いてあるんですね、このこいのぼりを見たときにすごく感動したわけなんです。誰がつくったか知らないけれども、この色の配分と、普通のこいと違って短いんですね、渋沢栄一のところにあったこいのぼりは。そのときにすごく感動を覚えた、もう一つは欲しくなった。すごいな、買って帰ろうかなと思った。よく見たら、そこに書いてある読める漢字だけを読んで、読めない漢字は飛ばして読みましたけれども、そこに岡本太郎という名前が書いてあった。そのことによってイメージがすごく変わったというのもあります。ですから、幼児教育というのが、小学校・中学校の教育がいかに大事なかなということを私はその中で私として実感をしているわけなんです。

いま一度教育長にお尋ねをいたします。

私の思いとしては、お金があるとかないとかそういうことじゃなしに、昔の寺子屋制度というのは、お金のある人からたくさんもらいなさいと、お金のないところからもらいませんと。親が一生懸命に働いている人は子どもを預かってあげましょと。そのかわり、働いている人はお金をたくさんもうけるんだから少し寄附をしてくださいと。親もいないような子どもは預かりましょと、そういうお金で面倒を見ましょというのが寺子屋制度のもともとの発想なんですね。その中から教育が始まったということなんです。

今、説明を受けました、もうありますよということなんですけれども、私の聞いたところでは、そういう制度はあるけれども、自分の子どもは余り行かせたくない。なぜなら少し違っていますよというようなことなんですね。だから私のところに相談に来たんだろうと思う。だから、学年単位とか何かにそこに隔たりのないような、何かが隔たりがあるんじゃないかなというような、私の第6感で感じましたので、こういう質問をしているわけなんです。もしそういうものがないとするなら、私もこんな質問はしなかっただろうと思っております。

教育長として、今後はこの寺子屋制度、そういう声が聞こえるということは完成ではないなという思いをしておりますので、こういう部分とこういう部分を直せたらすごくよくなるんじゃないかなというような思いがもしあるとするなら、お答えをお願いをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

教育長 川治秀輝君。

○教育長（川治秀輝君）

本巢市におけるその寺子屋制度は、結局土曜・日曜とか放課後に学ぶという場と、そういう時間を提供するということが非常に大事なことだというふうに先ほども申したとおりです。

今、数学を中心にそれを行っていますけれども、来年度せつかく高木貞治資料室がオープンするので、数学のみならず、さまざまな教科とか回数をふやしていくということを今考えています。子どもたちがいつでも来て学べる場所がそこにあるというところをつくっていきたいというふうに考えています。それが今の御回答になるかなということを思います。いずれにしても、今一番大事なことは、経済格差とかということでは言われているんですけども、保護者の皆さんが自分の子どもたちにそういう力をつけるということこそ今大事ではないかなということを思います。

経済格差による学力の低下が見られるみたいなことがどんどん表に出てきているわけですけども、実は経済格差というところよりも、しつけ格差とか家庭教育の格差みたいなものがそういうところを生じてきているということを認識していくことは大事かなと。例えば、絵本を読んで聞かせて育てた子どもたちは学力がある程度高いだとか、ある程度の年代になったら新聞を読んでいることがその学力につながっていると、そういったことをきちんと認識して、人に任せるといったことだけではなくて、それぞれの家庭が自分の子どもさんをいかに育てていくかということをもっときちんと認識していくということを私としても進めていきたいと。

それから、公教育は学校教育の充実と自分で学んでいく力、子どもたちの力をつけていくところだというふうに思っていますので、議員御指摘のところをもっともっと拡大していくならば、NPO法人とか民間とか、そういったところと協力していくという視点もあると思っています。以上です。

〔8番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

鏑本規之君。

○8番（鏑本規之君）

教育長さんも、教育長としてまだこの地に来て日も浅い。また、先輩の教育長さんたちがそれぞれにやってきた思いもあるだろうというふうに思っております。

ただ、私の思いとしては、お金があるとかないとかじゃなしに、勉強をしたい子にはとことん勉強をさせてあげたいな、私みたいに勉強が嫌いでお金もうけの好きな人間にはとことんお金もうけしてもらえばいいなというふうに思っています。

ただ、この年になってここに今立っていると、もう少し勉強しておったほうがよかったかなという思いをしておりますけれども、勉強したくてもできない子がいるのも現状なんです。これはお金があるとかないとか別にして。ですので、大きな気持ちで受け入れて、この本巢市から、今言われるような高木という先生、私はそういう先生がいること自体も知らなかった。博士と名のつく人

は野口英世ぐらいしか知らなかったというレベルですから、そういう中でそういう優秀な人が出てきてくれるということが非常にいいかなという思いをしております。

今言われるように、数学のオリンピックでしたか、そういうものを全国的に広げること、そして本巢市には優秀な子がいるよということが日本、また世界に知れ渡ることによって、この本巢市がまたますます発展するだろうというような思いをしております。

市長さんにおいても、この本巢市をどんどん世間に売って、住みよいまちですよと、笑顔あふれるまちですよと、この本巢市に皆さん来てくださいよと、そして子育てしてくださいよと、そういうようなことをどんどん発信していくことが、最終的にはこの本巢市がよくなるであろうというふうに思っております。市長さんもその思いがあって市長さんになられたらと思うしておりますし、私もこの胸にバッジをつけた以上は、この本巢市を今よりもよくしたいという思いできょうも質問したわけであります。

少しピントの外れているところもあったかと思えますけれども、これは私の顔のよさで御免除いただきまして、私の一般質問を終わります。以上。

○副議長（瀬川治男君）

暫時休憩します。10時35分に再開します。

午前10時17分 休憩

---

午前10時35分 再開

○副議長（瀬川治男君）

再開します。

ただいま議長が所用により退場されました。

地方自治法第106条第1項の規定により、引き続き私が議長の職務を行います。

ただいまの出席議員数は15名であり、定足数に達しております。

電光掲示板の議員数につきましては、故障のためゼロ表示をしております。

続きまして、10番 臼井悦子君の発言を許します。

臼井悦子君。

○10番（臼井悦子君）

よろしくお願いいたします。

先に質問をされました6人の新人議員さんはどなたも大変新鮮で、市への熱い思いを感じました。お互いに議会人として切磋琢磨しながら、本巢市政のますますの発展に励んでいけることを願っています。

それでは、通告に従いまして、2項目について一般質問をさせていただきます。

初めに、本巢市における教育について。

幼児から児童・生徒が明るく健全な日常生活を送れることは誰もが望むところです。保育所と幼稚園が一体化された幼稚園が昨年度から市内全域に整備されました。従来の保育における子育て支

援のあり方とは異なってきました。

また、今日、小学校児童の体力の低下などを考慮した上で、市の教育方針をどのように進めておられるのか、初めに幼児教育についてはどのような点に力を注いでおられますか、お尋ねいたします。

**○副議長（瀬川治男君）**

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長 川治秀輝君。

**○教育長（川治秀輝君）**

幼児教育についてお答えをします。

幼児教育は、豊かな生活体験を通して自我の形成を図り、生きる力の基礎を培うことが大切です。言語に対する感覚、豊かな心情や道徳性、思考力の芽生え、健全な心身の基礎などを培い、知・徳・体をバランスよく育てていく必要があります。これらを担う幼児期の学習は遊びそのものにより、将来をたくましく生き抜くためにも、本巣市が願う元気で笑顔のあふれるまちづくりのためにも、心と体の健康と体力が全ての基盤ですので、まずそれを培う運動遊びに重点を置いているところです。

ところが、本巣市の子どもの体力は全国平均以下の県平均をさらに下回る状況にありました。特に、持久力と筋持久力が著しく劣っていました。幼児期からの遊び不足、運動不足、交通機関利用などによる歩き不足などが影響しているのではないかと考えられます。

そこでまず、幼児期からの心を体の健康と、体力を育成するための生きる力を育むプロジェクトを岐阜大学と連携し、全ての園で一斉に取り組みを展開させてきました。

このプロジェクトによって、今まで以上に屋外で友達と元気よく遊ばせ、徹底的に運動好きに、そして体力や運動能力を高める取り組みを進めました。具体的には、まず医学博士である岐阜大学の春日教授のお力をおかりし、この意義と必要性を園長や保育者、そして全保護者に訴え、協力と理解を求めました。その上に立って、日ごろの運動、日ごろの遊びや運動会種目を見直し、運動プログラムを開発し、全ての園で運動遊びを大改革してきました。

その成果として、運動能力や身のこなしが伸長し、みずから運動に親しむ意欲や態度、さらには危険を回避する力などが育ちつつあります。

また、運動遊びを中核とした生きる力を育むプロジェクトは、自我の形成、道徳性や社会性、言語能力、知的発達など、幼児教育が目指す多くの力に波及していき、大きな手応えを感じています。

今後もこうした効果がさらに得られるよう、岐阜大学の協力を得て、幼児教育全体の質の向上に努めてまいります。

[10番議員挙手]

**○副議長（瀬川治男君）**

臼井悦子君。

### ○10番（臼井悦子君）

確かに、先ほどの堀部議員さんのほうからのいろいろ質問の内容もございましたけれども、私もやはりことしの春の小学校の運動会、それから秋の幼稚園の運動会をずうっと見ておりましたら、前年と比べて何か変わったというものを既にもう感じました。

そして、子どもたちが本当に生き生きというのか、自信を持って校庭を走り回るというような、そういう姿がとてもいいなあというふうにうれしく感じたものでした。やはり教育長さんの教育に関する理念と主眼により、有能な指導方法と各先生方の努力、さらに子どもたちの頑張りに心から本当に敬意を表する次第でございます。

続きましては、小学校児童に対する教育の現状についてお尋ねいたします。

### ○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長 川治秀輝君。

### ○教育長（川治秀輝君）

小学校児童に対する教育の現状についてお答えをします。

教育は、子どもたち一人一人を、幸せに生きる、そしてよりよく生きる、その主体者にする営みです。自分の人生をつくり上げるためには、小学校段階から考える力、思考力・判断力を育むことが大切です。それに加えて人とかかわる説得力、交渉力、そして英語を含めたコミュニケーション能力が必要となります。AIを活用する社会では、理数系に強いことも大切だと考えています。

そこで、まず進めているのが、本巢市の特色を生かした数学のまちづくりです。算数・数学は考える力を身につけるのに非常に効果的です。特に論理的思考は、的確な判断、表現力、説得力に直結し、人生を生き抜くための大きな力となります。

各学校では、全ての子どもたちに算数・数学の力をつけようと、教科書学習に加えてひらめきを引き出すようなユニークな問題をカリキュラムに取り入れています。伝統となった算数ウオークラリーや算数・数学甲子園の実施に加えて、土曜日に行う算数・数学検定楽校、ジャンプアップ楽校も開校し、学ぶ機会を一段と多くしました。

また、本巢市では、子どもたちのさまざまな力を伸ばすために、専門性を有する人材を学校に多く配置しています。全小学校には、理科専門指導員を派遣し、実験、観察などの準備、指導・支援を行っています。指導員により、理科の授業がわかるようになった、理科が楽しくなったという児童が90%を超える状況になりました。

英語の授業は外国人のALTに加え、日本人英語教師JTEを採用し、担任とともに3人体制を確立し、小学校5、6年生における英語の教科化に向けての準備も進めています。これにより、外国人と友達になりたいという児童の割合が、全国や県に対してかなり高い結果となっています。

さらに、個別の支援が必要な子どもたちに対して、市内全小・中学校に計50人の学習及び生活支援員を配置しています。不登校者には、教育相談員10人を各学校に配置して、家庭訪問や教育相談などを行い、担任とともに不登校の改善に向け支援をしています。

今後も、子どもたちが生きる主体者となるために、まず全ての子どもたちを対象に力をつける施策・指導を進め、さらに個別の支援が必要な子どもへの丁寧な指導と、子どもの才能を開花させ、伸ばせる子をさらに伸ばす指導にも力を入れていきます。

本巢市が目指す「元気で笑顔あふれるまちづくり、人づくり」の基盤は教育にありますので、その重みを全教職員が感じ、子どもたち一人一人の力に変えていくことができるよう精いっぱい努めてまいりたいと考えております。

[10番議員挙手]

○副議長（瀬川治男君）

臼井悦子君。

○10番（臼井悦子君）

ありがとうございます。

幼児には体力をつけ、生きる力を育む。そして、児童には考える力というのか、数学とか英語、専門の先生方を多くお招きして、深い教育に携わっていただいておりますことに本当に感謝したいと思います。

また、こういった子どもたちの充実した育成が将来の本巢市をすばらしく守り育てていただけるものと、本当に今から期待するところであります。

続きまして、近年、教育の新しい取り組みとして、地域との協働の推進による学校を応援・支援する体制づくりの本巢市型コミュニティ・スクールについて、お考えをお尋ねいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長 川治秀輝君。

○教育長（川治秀輝君）

本巢市型コミュニティ・スクールについてお答えをします。

本巢市の子どもたちは、地域の人の温かさに包まれ、学校と保護者と地域による協働によって育てられています。市内各学校においては、地域の皆さんによる登下校の見守り隊、学力向上サポーター、学校の環境整備支援、農作物等の学習支援など多くの方々のお力添えをいただき、安心・安全な生活と、さまざまな教育活動が確立されているところです。ですから、本巢市内の小・中学校は既に地域に支えられ、保護者や地域とともに子どもの未来をつくり上げるコミュニティ・スクールであると言ってもよい状況にあります。

このような状況を踏まえ、もう一步踏み込んで今よりさらに地域とともにある学校を目指し、連携・協働を進めやすい組織を再構築していくこと、協働してもらえる地域の教育者をもっとふやしていくことを願って、本巢市型コミュニティ・スクールを立ち上げようと考えています。

本巢市型コミュニティ・スクールは、中学校区に1つの学校運営協議会を立ち上げ、中学校区内にある小学校、そして幼稚園も合同の幼小中一貫教育型のコミュニティ・スクールとしていきたいと考えています。

この理由といたしましては、全小学校区に公立幼稚園がある特色を大いに生かし、12年間での幼小中一貫した教育を推進し、地域の特性を生かした教育が展開できること。一貫教育により目指す子ども像を共有し、今まで以上に子どもたちに力をつけることができること。

さらには、地域の委員さんの幼小中での同じような会議の重複がなくなること。多様で広範な社会のつながりにより多くの地域の教育者が生まれ、高い教育的効果を上げること。日常の連携が被災時などの力にもつながり、特に中学生がさまざまな防災活動の原動力となることなどが上げられます。

また、中学校区に1つの学校運営協議会を受けて、全小・中学校では支援推進委員会を立ち上げます。支援推進委員会では、それぞれの学校の特色を生かし、子どもの安全・安心、学習や行事、環境づくり、地域文化の継承など、さまざまな方面から学校教育全てへの支援・協働を進めてもらいたいと願います。

本巢市型コミュニティ・スクールの発足は、地域の全ての大人が地域の教育者であることを自覚していただく大チャンスであると捉え、学校と保護者、地域が心を合わせて地域の子どもを育む地域とともにある学校づくりを一層進めてまいりたいと考えています。

〔10番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

臼井悦子君。

○10番（臼井悦子君）

大変詳しく御説明をいただきまして、ありがとうございます。

12年間の一貫教育ということで、確かに現在の本巢市の子どもたちは、既に地域に見守られていると思っております。

特に私の住んでおります外山地域の外山小学校区におきましては、平成22年5月25日から外山地域教育活性化検討会議というのが設置されております。その内容といいますと、構成員は各自治会長、小中幼保代表、学校職員、地域の議員、私たちですけれども、主任児童委員など各代表で構成されております。

また、その目的につきましては、学校の教育状況、幼小中の連携のあり方、保護者、地域がともに子どもたちをどう教育していくかということ。また、そのほか必要と考えられることなどをこの会議によって検討しております。

こういった活動について、まさに私はコミュニティー、これから始める本巢市型コミュニティ・スクールではないかというふうに本当に実感したのですが、こういう地域の子どもたちへの見守りの活動について、本当にここ何年来やってきているわけなんです、さらにそこから枝分かれました、外山の子どもたちの見守り隊といいますか、各地域の人がボランティアで子どもたちの登下校を見守る、そして日常、遊んでいる姿を見守るということで、外山子どもを見守る会という会もできております。

こういったこれからの教育の目指す現状につきまして、本当に地域で連携をとってやっている

いう状況につきまして、教育長さんのお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（瀬川治男君）

教育長 川治秀輝君。

○教育長（川治秀輝君）

今お話をいただいたように、外山小学校では子どもにかかわるさまざまなお立場の方々による外山地域教育活性化検討会議が外山小学校教育全般、そして子どもたちのさまざまな体験活動などに大きい役割を果たしてくださっていると思っています。まさに今の検討会議が新たに立ち上げようとするコミュニティ・スクールにおける各学校で1つつくってもらう会議、支援推進委員会そのものではないかなというふうに感じました。今後も継続して今の会議を生かしながら、支援推進委員会の役割を果たしていただけるとありがたいというふうに感じています。

加えて、せっかくコミュニティ・スクールというふうにしていくので、先ほどお話をされてみえましたがけれども、幼小中の一貫した教育への視野をまた一段と広げていただいたりとか、さらに多くの一人一人の地域の方に地域の教育者と位置づいていただけるような、そんなきっかけにさせていただけるとありがたいというふうに思っています。

今、学校に対しましてはコミュニティ・スクールとして、外山校区でいうと、今の子どもを見守る会とか、林研クラブとか、ひだまり会とか、さまざまな子どもにかかわる支援、協力者がいると思いますので、そういった方々の位置づけを明確にして、学校経営の柱を再構成するように話しているところですので、協力して進めていただけるとありがたいと思っています。よろしくお願いします。

〔10番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

臼井悦子君。

○10番（臼井悦子君）

ありがとうございます。

確かに、現在は私たち地域の会議におきましては、外山小学校の校長先生と教頭先生がいつも御参加されるわけなんです、年3回開催しているということなんです、学校の行事とか様子を本当に事細かくいろいろとお話しされます。

また、中学校、幼稚園に関しましては、やはり保護者が代表ということなので、学校の内容はそれほど細かくは知り得ることはできません。今、教育長さんがおっしゃったように、今後はさらにこういったコミュニティ・スクールにそぐう外山地域の活性化検討会議でありたいなということを私も意見を申したいと思いますので、また今後ともよろしく御指導をお願いしたいと思います。

本当に、いろいろ教育長さんのお言葉の中にかねてよりございましたが、教育というのは、元気で笑顔あふれるまちづくり、人づくり、それから住みよいまち本巢のさらなる実現に重要な役割を担っているといつもお聞きしております。どうか本巢市の子どもたちの明るく健全な成長のために、今後も活気あふれる本市の教育プロジェクトを進めていただけますようよろしくお願いいたします。



これで、教育に関する質問は終わりたいと思います。

2項目めに入ります。

地方創生についてお尋ねしたいと思います。

国におきましては平成26年11月28日に、まち・ひと・しごと創生法が制定されました。創生とは、つくり出すこと、初めて生み出すこと、初めてつくることという意味がございます。

現在、本県におきましては、平成27年から平成31年の5カ年にわたるまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、「住み良いまち日本一を目指します」として取り組まれております。

そこで、このような市の推進する地方創生対策はどのようなものでしょうか、お尋ねいたします。

**○副議長（瀬川治男君）**

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 大野一彦君。

**○企画部長（大野一彦君）**

それでは、市の推進する地方創生対策につきましてお答えをいたします。

本市における地方創生につきましては、人口減少と地域経済の縮小を克服し、総合戦略に掲げる次世代に向けたさらなる発展を遂げ、自然と都市が調和した中、活力があり、日本一住みよいまちの実現に向け、バランスのとれた人口構成と地域経済の活性化、質の高い生活環境の構築など、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指しているところでございます。

そのために、総合戦略では「安定した雇用の創出」「新しい人の流れ」「若い世代の結婚・出産・子育て」「暮らしの安全・安心の確保」「新しいふるさとづくり」、この5つの基本目標を掲げ、そのための具体的な対策といたしまして、雇用の確保や創出につながる地域の特性を生かした産業政策や移住定住に向けた総合的な環境整備、若い世代の経済的・精神的な負担の軽減と妊娠・出産・子育てに係る切れ目のない支援、心豊かな暮らしが送れる生活環境の充実、地域の実情に応じたまちづくりや地域間連携を取り組みの柱とし、それに基づいた事業を展開することによりまして、総合戦略に掲げる基本目標の着実な遂行を目指していくこととしておりまして、そのために市民の皆様を初め議会や産業界、教育機関、金融機関、またメディアなどとの協働、連携を密にいたしまして、知恵を出しながら施策の展開を図り、事業内容の効果検証も行い、市の地方創生のさらなる施策の充実に努めているところでございます。

〔10番議員挙手〕

**○副議長（瀬川治男君）**

臼井悦子君。

**○10番（臼井悦子君）**

ありがとうございました。

地方創生における国の基本目標は、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服すると言われておりますが、人口には自然増か社会増の2つが考えられます。自然増は出生率の増であり、これは全国的に低下の一方であります。

そこで、社会増について考えますと、転入者が転出者を上回ることであります。となれば、現在住んでいる人が転出しないように、また現在住んでいなくても、その可能性のある住民を対象に転入を促進する。そういったことを考えてみますと、現在、本巢市に住んでおられる皆様にとって、いかに住みよく、子育て世帯にとってもよい環境でなければならないと思います。一人一人がまちを住みよくしていきたいと思われるようなつながりと思いを、この地方創生という施策の中で育てていくことが大切に思います。

そこで、現在、主に地域住民が自分たちの力で地域の活性化に取り組んでおられる一つに、外山地域まちづくり委員会があります。5年前に本巢市北部の外山地域内に設立され、主に外山ウオーク大会、空き家対策など、過疎化の進みつつある地域に人を呼び込み、まちの活性化対策を地域住民などのボランティアで活動している団体があります。

また、文殊地域におきましては、文化財でもあります芋観桜を守る会として、地域住民の手づくりで、人へのおもてなしや地域の活性化のために実践活動を行っている団体などがあります。そういった地域住民の自主的な取り組みに対しての支援方針についてお尋ねいたします。

**○副議長（瀬川治男君）**

企画部長 大野一彦君。

**○企画部長（大野一彦君）**

それでは、お答えをいたします。

地域住民の取り組みに対する支援の方針につきましては、本市の総合戦略における新しいふるさとづくりの基本目標の中におきましても、先ほど議員から御紹介のありました地域の団体を含めまして、こういった地域住民の取り組みに対する支援を行うことと位置づけているところでございます。

こうした地域の方々のまちづくりのための取り組みに対する支援の必要性につきましては、市民の皆様がまちづくりの主役であるという市民協働の考えのもと、市民の皆様がみずから知恵を出し合い、行政とともに力を合わせ、よりよいまちづくりを行うためのものをございまして、そうした活動が地方創生、また地域の創生には何より大切なことであると考えております。そうした活動に対する具体的な支援につきましては、市民活動団体を育て、いずれは自立できるよう促すことを目的といたしまして、地域課題の解決や市民の福祉向上、まちづくり貢献など、市民活動団体が主体的に取り組むモデル的な事業を行う団体に対しまして、市民活動推進助成金を交付し、支援をいたしますとともに、市民活動の拡充を図っているところでございます。

いずれにいたしましても、本市といたしましては、引き続きこうした地域住民の取り組みをより推進をいたしますとともに、市民協働のもと、地域の活性化を推進してまいりたいと考えております。

[10番議員挙手]

**○副議長（瀬川治男君）**

臼井悦子君。

○10番（臼井悦子君）

ただいま大変わかりやすく御説明いただきました。ただいまお答えいただきました中に、市民活動推進助成金を交付し支援をされているとありましたが、具体的にどのような助成で支援を行ってられるのかお尋ねいたします。

○副議長（瀬川治男君）

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、先ほど御答弁の中で申し上げました市民活動推進助成金といった助成金を設けまして、地域住民の活動に対して助成制度を設けておるところでございますが、この助成金につきましては、1つに市民活動ステップアップコース。このステップアップコースにつきましては、5年間で段階的に補助率を引き下げることにしまして団体の自立を促していくといった狙いのもとに、こういったコースを設けております。

また、それ以外には、市民活動イベント実施コース。単発的なイベントでありますとか、継続性のないイベントを行われる団体に対する助成でございます。

また、もう一つは市の提示事業協働コースというコースでございますが、これは市が提示をいたします地域課題の解決、こういったものに対する事業を団体に行っていただくというもので、こういった3つのコースによって市民活動の促進を図っているというものでございます。

〔10番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

臼井悦子君。

○10番（臼井悦子君）

再質問でただいまお答えいただきまして、ありがとうございます。

市民活動推進助成金は、現状は5年間というスライド型というふうにお聞きいたしましたが、期限のある助成金の支援ということですが、その5年が過ぎた後でも、地域住民の自主的なボランティア活動で地域活性化への取り組みをさらに継続して、豊かで人の集うまちづくりを進めていこうとすることへの引き続きの支援はいかがでしょうか。支援に対する継続について、市長さんにお尋ねいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、地方創生についての御質問のうち、いろいろとやっている事業の中で、この支援の継続はどうかという御質問でございます。

これまでの部長等々の答弁にもございますとおり、本市の総合戦略で掲げております「日本一住み良いまち」の実現のためには、バランスのとれた人口構成と地域経済の活性化、また質の高い生

活環境の構築など、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立が必要であります。これがまさしく創生総合戦略の中に掲げておるわけでございますけど、こういうものを目指してやっておるわけでございます。その中でも、特に地域住民みずからが行う取り組みに関しましては、地域社会の課題解決、または創意工夫にあふれたまちづくりに必要不可欠でございまして、本市におきましても、先ほど来、企画部長が御答弁申し上げましたように、市民活動を行う団体に対して助成金を交付して支援するということによって、市民協働のまちづくりに努めているところでございます。

こうした市の支援によりまして市民活動に関する認知度というのが高まってきておりまして、幅広い分野での市民活動が徐々に増加しております。これからも引き続き地域住民が主体的に、これを行う取り組みを促進してまいりたいというふうに考えております。

こうした中で、先ほど議員からのお話にございましたように、この事業は今3つのパターンでのお答えをさせていただきましたけれども、その中のうちの一つのモデル的な事業を行うこと、地域活動、市民活動の中のモデル的にやっている事業の支援期間というのが5年間というのが今一つのパターンで助成をさせていただいております。こういったことから、5年間が済んだ後どうするかというようなこともあろうかと思えます。私といたしましては、こうしたモデル的な事業の助成期間が終了した団体にありましても、また引き続き地域住民等で構成された団体で、要するに地域に根づいた活動を引き続き実施される、または継続性、持続性、また自立性をしっかり持った市民活動につきましても、今後も継続した支援ができるような仕組みを新たに検討してまいりたいというふうに考えております。

[10番議員挙手]

○副議長（瀬川治男君）

臼井悦子君。

○10番（臼井悦子君）

ありがとうございます。どうかよろしくお願ひしたいと思います。

国が地方創生を進める、市は地域の創生を進めて、市民協働で地域の創生を進めていくことが、人口減少社会を生き抜くこれからの若い世代の皆さんにとって、そして今住んでおられる皆さんにとりまして重要なことと考えます。そういった上で、市民の手で生まれ育てられていく活動の輪が一つでも多く存続することを願っております。

市で現在行われているイベントや行事も、こういった市民協働の視点から今後検討され、有効な地域創生が今後引き続き推進されますことを願ひまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（瀬川治男君）

続きまして、13番 若原敏郎君の発言を許します。

○13番（若原敏郎君）

質問の許可をいただきましたので、通告に従い順次質問をさせていただきます。

その前に、11月16、17と2日間、東京の日本青年館で第22回の清溪セミナーが開催され、同僚議

員、また主に市政自民クラブのメンバーで政務活動費を使わせていただき、受講をしてみいました。

その主な内容といいますと、1つ目に、岡山県高梁市川上町で中山間地域で生まれ育った住民は、その土地への思いやりや愛着がひととき強いとのこと。この人口減少が進行する中で、誇りと自信を持って暮らすために、医療・介護・住まいの複合施設を拠点として、在宅ケアを積極的に展開し、医療版コンパクトタウンによるまちづくりを進めてみえます講師として川上診療所の菅原所長さんの講演がありました。

それと、地方や都市部における買い物弱者の実態とか、地域コミュニティによる買い物弱者対策などを理論と現場の両方の視点から研究活動をしてみえる、またそのコンサルタント事業に従事してみえる講師の公益財団法人流通経済研究所の折笠研究員の講演もありました。

また、私の頭に非常に強く残っているのが東北福祉大学特任教授、政治学者の福岡政行先生の講演でした。岐阜にも縁がありまして、聖徳学園の客員教授もされております。

その内容は、最初の題は高齢者の免許の返納だったんですが、中身は全く違っていて、当初のタイトルと本当に違っていて、2025年問題についての講演がほとんどでした。じり貧大国になっていく日本の抱える問題を指摘されて講演されておりました。特に、これからの日本が遭遇する危機といえますか、将来、悲観的な現実が待っているとの講演内容でした。私もそのことについては非常に危機感を持っておりますので、今回そのことについて質問をさせていただきたいと思っております。

それでは質問に入りますけど、1点目、2025年問題は今からの対策をについての質問をいたします。

私も団塊の世代なんですが、団塊世代が後期高齢者になる2025年には、老人大国日本は他の国にはない深刻な事態になると言われております。全人口が減り、国民の3人に1人の3,800万人がシルバーになると言われております。医療費も、国全体では現在の41兆円から、2025年には55兆円から65兆円と膨らむと試算されており、その中でシルバー世帯には35兆円もかかるとされております。日本の国債の債務超過は極めて深刻な状態と言われています。この深刻な事態は、本巣市も例外ではないと思っております。経済格差がますます広がると懸念されている現在、市民の安心・安全を維持する責務を負っている市としては、これから対策を考えても、実現していくには数年はかかっていきます。

そこで、お伺いをいたします。

現役を引退した世代は年金が頼りです。もともになる年金基金も運用のリスクがあり、この1年間で10兆円が消えたと報道で聞きました。その対処方法としては、お金がかからないように、これからの我々は健康で、医者にかからなくてもいいような健康な体を維持していくということ以外にはないような気がしております。本巣市第2次総合計画では2025年が最終年度となって、この問題も大きくかかわってきます。

そこでお伺いしますが、本巣市の人口推移と高齢化率、これは既に示しておられますが、再度お聞きしたいと思います。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、2025年における人口と高齢化率の見込みにつきましてお答えをさせていただきます。

2025年における本市の人口推計につきましては、第2次総合計画における将来の目標人口といたしまして、平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表いたしました人口推計をベースに、本巢市の人口推計を行いましたところ、2025年には、人口が3万3,666人まで減少いたしまして、65歳以上の高齢者は1万199人ございまして、高齢化率といたしましては、30.3%に及ぶと推計いたしております。

なお、こうした高齢化率の上昇は、本巢市が合併をいたしました2004年以降、上昇の一途をたどっておりまして、2004年には人口が3万4,914人で、そのうち65歳以上の方は19.1%の6,663人ございましたが、先ほど申しましたように、2025年の推計では高齢化率が30.3%まで上昇し、さらに2040年には、人口3万1,709人中32.5%に当たる1万316人が65歳以上の方になると推計しているところでございます。これらの数値から、人口減少もさることながら、特に高齢化率の上昇が大きく、いわゆる生産年齢人口の減少が見込まれているところでございます。以上でございます。

[13番議員挙手]

○副議長（瀬川治男君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

今、2025年には高齢化率が30%を超えるということで、今、さらに2040年、それから15年過ぎると32.5%まで上がると、こんなことを聞きまして、2025年問題なんだけど、これは2025年の問題より、その後もずっと続くというようなことでありますので、やはり今からの対策が大切だなと、こんなことを思っております。

次、2番目に行きますが、今後、団塊の世代が引退しますと、これから生産人口も減少し、反面、医療・介護の負担が増大となってくることが明らかとなっております。市の財政をかなり圧迫してくるんじゃないかなと、そんなことを思います。社会保障費が増で、市の財政の維持は今後どうされていくのか、そのことについてお尋ねいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、お答えをいたします。

先ほど御答弁申し上げましたように、本市におきましても高齢化率は既に上昇の一途をたどっている状況であります。この2025年問題につきましては、特に団塊の世代が2025年には後期高齢者、

いわゆる75歳以上でございますが、後期高齢者医療の仲間入りをされますことから、後期高齢者人口が急増する反面、生産年齢人口が減少し、年齢構成が大きく変化することにより労働力が不足をし、これを補うための長時間労働がさらに深刻化、ワーク・ライフ・バランスも改善されず、少子化が進行していくという悪循環が懸念され、こうした急激な人口減少により経済規模の縮小、医療・介護を支えるための負担増が深刻になることが、この2025年問題として危惧をされているところでございます。

本市における財政面での影響につきましても同様に、経済規模の縮小に伴う市税の減収、医療・介護等の社会保障給付費用の増大などによる扶助費の増が懸念されるところでございます。将来的に増加する財政負担への長期的な展望と今後の制度改革への対応、それに加えて何より重要なことは、本巢市が持続可能な財政運営であるというふうに考えております。

本市の財政状況は、現時点におきましては財政の健全性は維持されているという認識でおりますが、今後の財政運営がさらに厳しくなりますことから、財源確保に努めつつ、社会保障給付費用の増大などによる扶助費の動向にも注視しながら、これからも健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○副議長（瀬川治男君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

持続可能な財政運営をこれからも心がけていくということと、市税が少なくなり、扶助費が大になると。こうした中から健全な財政運営に努めていくということでもあります。市民にとっては大変な扶助費の減というのは心配なところもでございます。市としましては、身の丈に合ったといつも市長が言ってみえます。そうした健全な財政運営に、これからも大変なときですけれど、努めていていただきたいなど、こんなことを思っております。

次に進みますが、12月2日の新聞によりますと、国は介護保険サービスの公定価格である介護報酬を来年度から引き上げる方向とか、これは慢性的に不足している介護人材の確保のため、事業者の経営改善のためと言われておりますが、利用者についても1割、3割の自己負担や今の40歳以上が支払う保険料が増すことになるという懸念が生まれてまいります。

また、次の日の3日には、来年度の診療報酬の改定ということで、政府は診療費や入院料などの公定価格となる本体部分を引き上げる方針と、こんな記事が載っておりました。これも利用者の保険料、また医療費の患者の窓口負担もふえるとのことですので、こうしたことがあるとまた市民に対しても本当に負担が変わってくるなど、こんなことを懸念しております。

また、年金生活者にしましては、高齢になりますと医者にかかる確率が多くなりまして、また本当に常に主治医といえますか、医者とは仲よくしていないと健康が保てないような状態になってきております。収入の少ない世帯は、本当に貧困に陥りやすいということになってまいります。

そこで、3番目としまして、貧困対策が必要になってくるが、これからの生活困窮者といえます

か、そういう方がふえてくるんじゃないかなと、こんなことを私は心配しておりますが、その点につきまして健康福祉部長にお伺いをいたします。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 久富和浩君。

○健康福祉部長（久富和浩君）

それでは、貧困対策の必要性につきましてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、2025年には団塊の世代が75歳を迎え、人口は減少し、国民の3分の1が65歳以上となる大変厳しい超少子・高齢化を迎えようとしております。

現在、全国的に少子化や核家族化により、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦の世帯が年々増加傾向にあります。内閣府の調査によりますと、昭和55年に30%であったのが、平成16年には50%を超え、平成26年には55%強まで増加をしております。

また、少額な年金や、働きたくても働けないなどの原因で貧困に陥る高齢者も少なくなく、生活保護に頼らざるを得ない高齢者もふえております。

ことし8月末時点で、生活保護を受給している世帯は全国で164万2,238世帯であり、そのうち高齢者の世帯は86万4,097世帯で、52.6%となっております。

また、本市の生活保護受給世帯は、ことし10月末時点で68世帯であり、そのうち高齢者の世帯は47世帯で69.1%と非常に高い割合を占めており、今後も、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦の世帯は増加傾向にあります。

本市におきましては、平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、生活困窮者自立支援事業として、高齢者に限らず生活困窮者の自立支援策の強化を図るため、自立相談支援事業及び住居確保給付金支給により困窮する方への支給をしておりますが、今後の困窮対策につきましては、国におきます社会保障対策に関する動向を注視しながら、高齢者の方の貧困対策について、対応してまいりたいと考えております。

[13番議員挙手]

○副議長（瀬川治男君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

ありがとうございました。

市のほうでも、今の答弁にありましたように対策は考えているということでございますが、生活保護を受けられない、生活保護は今68世帯ということをお聞きしましたが、その中に、今後さらに生活保護は受けられないが、今の自己の住宅や売れない土地を持っていても、それは収入にはつながりませんので、やはり収入がないために困窮者がふえてくると、こんなことを思っております。衣食住もままならなくなる世帯が今後ふえてくるんじゃないかなと、こんなことも予想されております。生活困窮者自立支援事業がやはり就労支援とか、また住居のない人に対してはこういう支援



があるように思っておりますが、先ほど申しましたような、もう働けないと、また家はあるんだけど、収入が年金だけでは大変足りない、こんな方への対応も市として、やはりそういう方にも手を差し伸べていただきたいなど、こんなことを思っておりますが、これは要望でいいですが、その点のことも今後考えていっていただきたいなど、そんなことを思います。

次に、医療・介護の現場は今後人手不足になってくると言われておりますが、本巢市では今後どのような予測を立てておられますか。市の職員については、また今後見守りといいますか、保健師さんがいろいろと施設に入っている人以外の人にもやっぱり声をかける必要があるんじゃないかなと、こんなことも考えておりますが、全体的な話で、こういった福祉関係の職員は今後不足してくるということが考えられますが、その点についての市の考えをお聞きしたいなど、こんなことを思います。

**○副議長（瀬川治男君）**

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 大野一彦君。

**○企画部長（大野一彦君）**

それでは、お答えをいたします。

先ほど1点目の御質問にお答えをさせていただきましたように、2025年における本市の高齢化率は30.3%に達する見込みであります。議員が申されましたように、高齢化が進みますと、今まで以上に支援や介護を必要とする人が増加し、それを支える人材の不足が生じることは明らかでございます。

厚生労働省の試算によりますと、現状の施策を継続した場合には、2025年には国全体で約30万人の介護人材が不足するとの見通しが示されております。

こうした介護人材の確保は、国を含めた行政と関係機関が一丸となって取り組む重要な課題であり、本市といたしましても市の職員の福祉部門の充実を含め、対策を講じていかなければならない問題であると考えております。

[13番議員挙手]

**○副議長（瀬川治男君）**

若原敏郎君。

**○13番（若原敏郎君）**

福祉部門の市職員の充実を今後考えていかなければならないということでもございました。

本当に高齢者が多くなる社会では、手厚くとは言いませんが、弱者に対して在宅でも普通のサービスが受けられるような、そんな職員配置をお願いできないかなと、こんなようなことを思っております。できるだけこれからの社会は在宅ケアといいますか、在宅で過ごすということが必要になってくるのではないかなと、そんなことを思いますので、その辺、やはりそれに目配りをするような職員の人も必要じゃないかなと、こんなことを思っております。

これからの動向について、やはり対応できるような職員配置のほうをお願いしたいと思いますし、

先ほども言いましたが、医療・介護のほうにも多くの人材が要るということですので、それが充実できるように、そのようにお願いしたいと思います。

以上のことにつきまして、今後について市長の見解をお伺いしたいと、こんなことを思います。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、2025年問題についての私の見解はということでの御質問でございます。

私どもも、若原議員と同じ団塊の世代でございますが、まさしく2025年問題と言われているものの主役みたいな形で言われておりますけれども、先ほど来、企画部長が御答弁申し上げておりますように、2025年問題というのは別に2025年になったからどうのこうのというのでは全然ないんです。もう既に高齢化はどんどん進んできておりまして、2025年には大きな固まりである団塊の世代の方々の最後の固まりが75歳の仲間に入ることだけであって、もう既にその前から、20年前後からもうずっと200万人近い方々が既に75歳の仲間入りをどんどんしていつているということで、これは別に2025年だけが問題であるのではなくて、2025年以降も、それからその前からずっと長いスパンで対策が必要になってくる問題であるというふうに思っております。

先ほどの答弁の中でも、2040年ぐらいまで高齢化率がどんどん上がっていくというお話をしておりますけれども、そういう人口の推計を見ても、これからまだまだ20年、30年、取り組んでいかなければならない問題であるというふうに思っております。

こうした問題があるということで、国においては既に厚生労働省、また国土交通省等でいろんな対策を出しております。先ほど議員のほうから言われました在宅云々というようなことも考えながらやっていかないとというようなことが先ほどもお話がありましたけれども、国の厚生労働省のほうでは、お話のようにセルフケアとか民間活力を活用した自助、または高齢者を含めた地域住民のボランティアや高齢者の生きがい就労による互助、また介護保険に代表される社会保障制度やサービスによる共助、そしてまたボランティア等の活動への公的支援や高齢者福祉事業といった公助、こういう自助・互助・共助・公助という、こんなことをしっかりやりながら、地域で暮らしていくために必要となるさまざまな生活支援サービスということを充実しながら、家族、介護者を支援しつつ、高齢者の生活実態に合わせた切れ目のない継続的なサービスが提供されるようなシステムをつくっていききたいというふうに言われておりまして、これが地域包括ケアシステムと言われている制度であるわけでございますけれども、こういった構築に向けて、今、厚生労働省はこれから取り組んでいくというふうにしております。

また、国土交通省は、これから人口減少がどんどん進んでくる。そうしますと、小さい集落、小規模の集落が出てくる。また、地域によって、もう既に本巢市なんかでも北部地域では小さい集落がどんどんふえておりますし、高齢化率がもう50%を超えておるような地域も出てきております。そういうようなことで、今まである集落を維持するというのがなかなか困難だというようなことで、

それを何とか集中してどこかに集めようというような取り組みが国土交通省では打ち出されておりまして、特に人口減少、高齢化が進む過疎地域等におきまして、いわゆる基幹集落に生活機能を全部集めた小さな拠点というのをつくって、そこへ皆さん方に来てもらって、いろんな生活の拠点にそこをさせていただいて周辺に住んでもらうという、そんなようなふるさと集落生活圏を形成するような仕組みを、今、国土交通省のほうでも打ち出しているところでもございます。

このように、少子・高齢化の対策には、特に国土交通省、それから厚生労働省等々を含めて既に国でいろいろと取り組まれております。我々もこうした国の取り組みに歩調を合わせて、やはり市としてもしっかりとこういったものを使いながら取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

そういった中で、先ほど来お話がございましたように、私は少子・高齢化が進行する中で、やはり何と言っても一番大事なものは人材確保、人がいなければ全て何もできません。こうした課題を解決するには、その地域にそれを支える人が絶対に必要であります。こうした人がなければ絵に描いた餅で、支える人がなければ、高齢者だけふえておっても誰も面倒を見てくれない、誰も支援してくれない、そして誰も助けてくれない。そんな状況では、この制度が生きていくわけがないということで、私はこれからも地域に必要な一定の人材を確保していくというのが、この少子・高齢化の社会の中にあって特にこれが必要であるというようなことから、既に私は移住・定住という仕組みの中で、こうした人材確保というのを一生懸命取り組んでいるわけでございます。

既に新婚生活支援事業というのをつくらせていただいたり、それから三世帯同居とか近居の住宅の補助金とか、こういった三世帯同居を推進するような助成制度をつくったり、また移住・定住してきた方に移住・定住の補助金ですとか、空き家の活用なんかをやったようなものに対して補助金を出すというようなことをして、移住者の増加、そしてまた定住の増加というようなことを今まで図ってきております。

今後とも、こうしたしっかりとした人材を確保するためにも、移住・定住対策というのをしっかりと今後も進めていきたいというふうに思っております。こうすることによりまして、これから少子・高齢化から派生いたしますさまざまな課題に、こういった方々に活躍をしていただくということで、市民の皆様に住んでよかったと、そしてこれからも住み続けたいと、そう思っていただけるようなまちづくりに取り組んでいきたいというふうに思っております。

今後とも、繰り返しになりますけれども、移住・定住政策に加えて、そしてやっぱりそこで働いていただける場も必要でありますので、これからも、今までも進めておりますけれども、企業誘致、そしてまた住んでいる方々への安心・安全を確保するというところで子育て支援などもしっかりとしながら、福祉施策の充実というのをあわせて移住・定住対策を進めることによって、今後これからはますます厳しくなる人口減少に伴う少子・高齢化社会にあっても、地域が一定の活力を維持しながらやっていける、そんな地域づくりに取り組んでいきたいというふうに思っております。

今後とも2025年という問題だけじゃなくて、これから少子・高齢化の進展に伴って出てくるさまざまな問題の根本になるのは、やはり人の確保というのを最大の目標にしながら、それを支える人を

この地域にこれからも呼び込んでいくということをしながらか、この2025年問題、そして少子・高齢化問題に取り組んでいきたいというふうに思っております。

[13番議員挙手]

○副議長（瀬川治男君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

ありがとうございました。

市長のお考えをお聞きしまして幾らか安心したかなと、こんなことを思ってお聞きしておりました。地域の人材を確保するために諸事業を展開されて、今も展開されておりますが、今後も進めていくということでありました。人口減少を少しでも食い止めて人材の確保に努めると、こんなことでありました。私も25年生まれで団塊の世代の一人ですが、2025年の問題といいますが、高齢化率が30%を超えるということは予測はできていることですので、これからでも市長の方針で諸事業を展開されていくことによって、少しでも、ぜいたくはしなくても、貧しくても安心して暮らせるような地域をつくっていただきたいと切にお願いしまして、この質問を終わらせていただきます。

大きい2番目の質問でございますが、認知症予防への対応ということでもあります。

認知症の高齢者の数は、平成24年で462万人と推計されており、2025年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれております。

認知症は誰でもかかる可能性がある身近な病気となっております。厚生労働省は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、新たに認知症施策推進総合戦略、認知症高齢者等に優しい地域づくりに向けてという新オレンジプランを策定し、その後、数値目標の更新や策定を効果的に実行するための改定をしたと、こんなことを知りました。

本巣市では、各自治会でいきいきサロンや、地域で認知症カフェがボランティアさんの活動で活発に行われております。どれも予防効果に寄与しています。さらに、レクリエーションを取り入れた認知症機能の改善スクールもあると聞きましたが、市の認知症予防の現状と今後の施策についての現状をお聞きしたいと思います。健康福祉部長、よろしく申し上げます。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 久富和浩君。

○健康福祉部長（久富和浩君）

本市の認知症予防の現状につきましては、今年度の新規事業といたしまして月2回、日本健康レクリエーション学会に委託をいたしまして、認知症予防教室を開催しております。

この教室は、65歳以上の元気な方を対象とし、楽しいレクリエーション活動をモットーに、日本健康レクリエーション学会が認知症によいと検証いたしましたレクリエーションゲームがプログラ

ムに盛り込まれております。

このほか、北方警察署による交通講話や警察本部による防犯講話、市の生活安全対策監による消費者生活被害の講話、もとす薬剤師会による薬の管理の講話など、高齢者の生活支援や生活の質の向上を図ることを目的に、多様な内容となっております。

さらに、厚生労働省の推奨する記憶力テストを5回実施いたしまして、その結果について岐阜薬科大学の教授が、個々の現状把握と改善の度合いを分析する医学的根拠のある専門的な、県でも例のない教室となっております。この教室には、現在約40名の方が参加され、認知症予防に努めていただき、ほとんどの方から記憶力アップの効果が確認されたとお聞きしているところでございます。

今後は、市内1カ所の開催とさせていただいております認知症予防教室を2カ所とさせていただくことや、現在実施しております認知症予防教室より負荷の軽いレクリエーションと音楽療法を取り入れました（仮称）健康づくり教室を新設いたしまして、多くの高齢者の皆様方に参加していただけますよう努めてまいりたいと考えております。

[13番議員挙手]

○副議長（瀬川治男君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

ありがとうございました。

日本健康レクリエーション学会の理事というのは岡崎さんという方で、本巣市在住で、私も同級生なんです。市でことしから行われている月2回のレクリエーションゲームを取り入れ、認知症予防は私もそのうち1回参加してまいりました。65歳以上でしたので、権利がありました。ゲームも大変楽しく、自然と体を動かし、記憶力を使い、知らない人とも大変仲よくできる有意義なレクリエーションのゲームをしたり何かする講座といたしますか、そういう会でございました。答弁にありましたように、岐阜薬科大学の健康スポーツ科学研究室の杉浦教授が、ことし本巣市認知症予防教室からデータを取り、中間成績としてまとめられた本巣市の認知症予防教室は、他の市町と違い、認知症機能を調べながら教室運営をしていると、その結果をまとめられたのも見せていただきましたが、認知症機能が改善され、本当に効果があらわれていると、こんなことを思いました。

それで、私がこの質問で回数をふやしていただきたいという質問をするつもりでしたが、今、部長のほうから既にふやすというような答弁がされております。この教室は、現在真正でしたが、根尾・本巣からも参加されているようなことで大変好評ですので、こうした教室をもっと近くで、気軽に来ていただければ参加できると。また、多くの方が参加されるんじゃないかなと、こんなことを言ってみえました。場所さえあれば本当に費用もかからないと聞きますし、多くの市民が参加できるよう、また2カ所と言わず、これが大変効果があるという結果が出ましたので、ぜひ市民の健康管理のため、また認知症予防のために回数をふやしていただいて、ぜひそういう事業を展開していただきたいなど、こんなことを思っております。健康福祉部長は察せられて、先に私が言おうと思ったことを言ってしまいました。

次の質問に移ります。

3番目の大きい質問なんですが、主要道路整備の進捗状況ということで、東海環状自動車道と岐阜関ヶ原線の開通の時期ということで、既に大方のところはお聞きしておるんですが、ことしの6月にも南部の商業施設周辺の道路整備について質問しましたが、執行部のほうで真剣に考えていただき、周辺道路については既にいろんな計画をさせていただいておるところであります。大変ありがとうございます。この年末と来年の春に旧リバーサイドモールがイオンタウンとして再出発しますし、LCワールドのほうも少し休んでいた区域がありましたが、今度新しく来春からオープンしてくるということでございます。こうしたのが再出発しますと、他の地域から多くのお客さんが見えると思います。この地域は、ほとんど道路しか、自動車で来るしか手段がありません。それにはやっぱり渋滞に時間を割いてしまうと、地域住民にとっても、またそこへ来るお客さんにとっても大変時間が無駄なことになります。岐阜関ヶ原線主要地方道や東海環状自動車道が、これは市の管轄と違いますが、早く開通できればなと地元の住民たちは思っております。市が協力できるところは最大限協力して、少しでも早く関ヶ原線については4車線化、東海環状自動車道については、大野神戸インターは決まっておりますが、そこから東への開通が望まれるところでもありますので、ぜひともこれについて地元の要望もありますし、今の進捗状況をまずお伺いしたいなど、こんなことを思っております。

**○副議長（瀬川治男君）**

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 青木幹根君。

**○産業建設部長（青木幹根君）**

それでは、東海環状自動車道の本巣市内のインターチェンジの開通見込みについてお答えをさせていただきます。

東海環状自動車道は、全長が約160キロメートルございまして、関広見インターチェンジから東の東回り区間の約76キロについては平成21年4月に開通しております。本巣市内を含む岐阜県内の西回りの区間については、平成24年9月に大垣西インターチェンジから養老ジャンクション間、ことし10月には養老ジャンクションから養老インターチェンジ間が開通したところでございます。

また、（仮称）大野神戸インターチェンジから大垣西インターチェンジ間及び関広見インターチェンジから（仮称）高富インターチェンジ間については、平成31年度の開通見通しが公表されておりますが、本市に設置される（仮称）糸貫インターチェンジを含む（仮称）高富インターチェンジから（仮称）大野神戸インターチェンジの間においては、開通見通しが公表されていない状況でございます。

市としましても、東海環状自動車道西回り区間の一日も早い開通及び開通見通しの出ていない区間の早期の見通しの公表を財務省、国土交通省に対しまして積極的に要望していきたいと考えております。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

開会日の市長の行政報告の中で、用地買収の件数95.3%、取得面積97.6%、要望活動で国交省のほうへ行っているという報告はされましたが、本巢市内の開通の見通しが示されませんでしたので、やっぱりまだ発表されないのかなと、そんなことを思っておりました。これからも建設促進に向けてまた頑張ってくださいなど、こんなことを思います。少しでも早い、日にちが早く開通できるというような日にちが示されるといいなど、そんなことを期待しております。

次に、関ヶ原線について質問しますが、樽見鉄道の高架の架設工事が近々始まりまして、樽見線の高架の事業は平成34年とお聞きしております。34年といいますとかなり先の話でありまして、関ヶ原線の4車線化はいつになったらあそこあたりが通れるのかなと、こんなことを本当に心配しております。それで、わかる範囲の工程をお聞きしたいと思います。県道岐阜関ヶ原線の全線4車線化についての工程であります。よろしく申し上げます。

○副議長（瀬川治男君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

それでは、県道岐阜関ヶ原線の全線4車線化についてお答えをさせていただきます。

岐阜関ヶ原線は岐阜市を起点とし、不破郡関ヶ原町に至る延長約30キロメートルの路線で緊急輸送道路にも指定されていると同時に、東海環状自動車道（仮称）大野神戸インターチェンジへのアクセス道路として各圏域及び関西方面、三重県方面との広域的な連携を強化する重要な路線でございます。本市においても、宗慶から軽海の2,240メートルの区間の4車線化が進められているところであり、そのうち東側の300メートルが完成している状況でございます。

樽見鉄道の高架工事につきましては、ことしの3月1日に県と樽見鉄道の間で工事の基本協定が締結され、樽見鉄道が受注者との工事契約を6月23日に締結をしております。現在、工事に必要な借地交渉が完了しておりまして、鉄道の仮線工事に着手するなど、高架橋工事が進められているとお聞きしております。

一方、宗慶交差点から軽海城前交差点までの工事も現在実施中でありまして、今後も引き続き工事が進められると期待しているところでございます。

本事業につきましては、県から完成年度はまだ具体的には明確になっていないと伺っておりますが、議員が御指摘いただいたとおり、大型店舗の再出店や道の駅のオープン、並びに平成31年度に予定されている大野神戸インターチェンジの開通による交通量増加に伴う交通渋滞が予想されるところでございますので、本市としまして早期完成に向けて、県と協力しながら円滑な事業推進に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○副議長（瀬川治男君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

どうもありがとうございました。

イオンタウンやLCワールド本巢もようやく再出発をしました。今となつては、道路整備のおくれは市にとっても地元の住民にとってもマイナス要素であり、大変残念としか言いようがありません。

東海環状自動車道についても、主要地方道岐阜関ヶ原線についても、管轄が違いますので、やはり建設促進を強く要望していくしかありませんが、市としてもできるだけ協力していただきまして、少しでも早く開通できるように要望していただきますようお願いをしまして質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○副議長（瀬川治男君）

ここで暫時休憩といたします。午後は1時30分から再開いたしますので、よろしくお願ひいたします。

午後0時11分 休憩

---

午後1時29分 再開

○議長（鐔本規之君）

再開をいたします。

ただいまの出席議員数は16名であり、定足数に達しております。

これより会議を開きます。

続いて一般質問を行います。

16番 大西徳三郎君の発言を許します。

○16番（大西徳三郎君）

議長におかれましては、議長席に復帰されて大変御苦労さまです。

最後の質問者ということで、よきに計らっていただきたいと思っております。

今回一番最後のトリということで質問をさせていただき、今回、原稿を出したときに、事務局に新しい議員さんが6人見えるということで、この字ではいかにも読みづらいらるからパソコンで打ち直してくれないかと言っていましたら、職員の皆さん、いや、大西議員、しっかり読めますし誤字脱字はありませんのでこのままいきましょうという、そんなことで、何が言いたいかというと、パソコンができないということを自分で白状したようなことでありますけど、そんなことが一番最後に出てきた私の姿であります。

今回、一般質問を考えるに当たって、最初の質問は、まず成年後見制度の利用を促進するための条例の制定についてという、非常に難しい題目で最初上げさせていただきました。このことにおきましては、先般、大分前の話ですけど、テレビを見ておって、たまたまチャンネルを変えたら何か



変わったことをやっておるなというようなことで、ずっと見ておりましたら、ある市がこの制度、成年後見制度を取り入れたということで、一市民の人がこの成年後見人をしてみえるということで、えっ、そんなことが、余り聞いたことないなということで、当然資格のある人等々がやられるということを理解しておりましたけど、一市民の人がその成年後見人をしてみえるなんていうことは初めて聞いたということでずっと見ておりましたけど、途中から見たということではなかなか十分な理解はできなかったわけです。そのことからずっと調べさせていただき、今回の質問になったことであります。

成年後見人というのは、知的障がい者、障がい者でも知的障がい者、また痴呆症の方というようなことで対象になってくるわけですけど、我が市においてもやっぱり知的障がい者という人は結構見えますね。小さいうち、今広域連合でしています幼児療育センターにおいても、これは旧本巢郡全てですけど、150人前後の子どもたちが療育センターに通っておる。その中の、大体毎年四、五十人の人が学校へ上がるわけですけど、半分の子は普通の教室へ行ける子どもである。あとの半分のうち、普通に学校へ上がっても特別学級というか、正式な名前はちょっとわかりませんが、特別学級に入っていくという生徒もおり、またそこまでも行けないということで特別支援学校へ行く子どもたちもおるといふこと、それが現状なことであります。

市内においても、特別支援学校である程度、高校生まではあそこでおれるわけですけど、それから卒業するとそれぞれ社会に出ていくということで、一般の会社に入られる子も、そういう子を受け入れてくれる会社もありますし、施設もある。また、自分の家の家業の仕事を継ぐ、そういう子も見えますし、しかし、そういうことでなかなか行けないという子どもたちが成人になると行き場所がないということで、本巢市内においても授産所というような施設があって、そこでその仲間たちと一緒に生活して、軽作業をして過ごすというか、社会に復帰を目指しておるといふ、そんなことが現状のように思っています。そのようなことから、意外と知的障がいの人が結構見えるということで、その子どもたちの将来がこの成年後見人ということになってくるわけでありまして。

ちょっと原稿を読ませていただきますけど、成年後見制度は、認知症や知的障がい者などのため判断能力が低下した人の財産管理や生活上のさまざまな手続など、生活や権利を守るためのものです。障がいのある人たちの権利が守られ、地域の中で障がいのある人もない人もともに暮らす共生社会の現実を目指していくこと、また親亡き後の我が子を誰に託すかなど、障がいのある本人、親さんたちの切なる問題であります。

また、ひとり暮らしで寝たきりの認知症の人が増加し、財産侵害などの被害も多く発生しています。このような方々を地域全体で支え、支援が必要な人の早期発見や相談のほか、貢献活動の支援が適切に行われるよう関係機関が連携したネットワークを構築し、成年後見制度の活用を市全体で考えることが必要であると思っておりますということでもあります。

まず最初に、ちょっと資料をつけさせていただきました。資料1で、埼玉県志木市の条例をちょっと発見というか調べて、このような条例をつくったのが志木市の条例であります。それで、この志木市の条例を見つけたわけですけど、そのテレビでやっておったのも、どうも志木市のそのそう

いう条例に基づいて成年後見活動をしてみえる市民の方の姿が映されたということであったと思っております。志木市というのは、調べてみたら人口7万4,000人ぐらいということで、我が本巢市の倍の人口でありますけど、それにしてもそんなに大きな市ではないということで、7万4,000人の市がこのような先進的な条例をつくって、この成年後見活動についての制度をしっかりとやっているということで、すごいことだなということで思いました。

そこで、第1番として、後見人を必要とする人は何人ぐらいか。また、後見制度を利用している人数は。現在市の取り組み状況はどのようなかということで、まず最初にお聞きをいたします。

**○議長（鰐本規之君）**

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

久富部長。

**○健康福祉部長（久富和浩君）**

後見人を必要とする人数につきましては、個々の事情によりますので市が把握することは難しいと考えております。また、後見制度を利用している人数につきましても、市におきましては把握できませんが、制度を所管する岐阜家庭裁判所に問い合わせましたところ、平成29年8月末現在で、本巢市内の法定被後見人は30人で、内訳は、被後見人が22人、被保佐人が4人、被補助人が4人という状況でございます。

本市におきましては、本巢市成年後見制度市長申立に関する要綱により、判断能力が十分でない高齢者や知的障がい者及び精神障がい者の援護を行います。これまでに実績がないのが現状であります。

[16番議員挙手]

**○議長（鰐本規之君）**

大西議員。

**○16番（大西徳三郎君）**

また、続けてお聞きします。

成年後見制度の利用を促進するための条例を制定する考えがあるかないかということをもたお聞きいたします。

**○議長（鰐本規之君）**

ただいまの質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

久富部長。

**○健康福祉部長（久富和浩君）**

それでは、成年後見制度の利用を促進するための条例を制定する考えはにつきまして、お答えをいたします。

成年後見制度は、ノーマライゼーションや自己決定権の尊重等の理念と、本人保護の理念との調和の観点から、精神上的障がいにより判断能力が不十分であるために契約等の法律行為における意思決定が困難な人について、成年後見人、保佐人、補助人がその判断能力を補うことによって、そ

の生命、身体、自由、財産等の権利を擁護するものでございます。しかしながら、社会生活上大きな支障が生じない限り、この制度が余り利用されていないのが現状であります。

今後、認知症高齢者や独居世帯の高齢者の増加が見込まれる中、成年後見制度の利用の必要性が高まっていくと考えられ、国は平成29年3月に成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく成年後見制度利用促進計画を閣議決定いたしました。この計画は、利用者がメリットを実感できる制度・運用の改革、2つ目として権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり、3つ目といたしまして不正防止の徹底と利用しやすさとの調和の3つをポイントとして体制整備を早急に進めるものでございます。

本市といたしましては、この制度の運用につきましては、市単独ではなく複数の自治体が連携する広域での運用が望ましいと考えておりまして、条例の制定につきましても、その検討を行う中で進めてまいりたいと考えております。

[16番議員挙手]

**○議長（鐔本規之君）**

大西議員。

**○16番（大西徳三郎君）**

部長の答弁をお聞きしまして、結構うちの近くにもこういう人が見えて、私が死んだらこの子はどうなるんだろうかというようなこととか、私が死んだらもうこの家は畳んでもいいのではないとか、何かそんなようなことを言うような人もおったりも、多くはありませんけど、そんなようなことを言われる人もおります。社会的には、この成年後見人ということで事件も、弁護士さんが後見人をされて、その弁護士が対象者の財産を搾取して逮捕されたという事件も起きました。また、こういう子を残して死ねないということで、自分の子をあやめて親もまた後を追うというような、そんな事件も結構あるわけです。

それで、この制度を本当に小さいまち、市でつくれという話ではなくて、今広域ということで話がありましたけど、それはそれで結構だと思います。いろんなことを含めて、今これからいろんなことをやろうと思ったら、市単独ではなくて大きく連携をしていく、広域で連携をしてやっていくということには私も大賛成であります。そこで、広域といってもいろんなやり方があるかもわかりませんが、どのような広域でやっていくという、また本県市としてはどのようにそこをリードしていくというか、発言をしていくとか、そういうことが問われるかなと思いますけど、その点部長に対して、再度どのように今後やっていく、そのような考えがあったらお聞かせをお願いします。

**○議長（鐔本規之君）**

ただいまの再質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

久富部長

**○健康福祉部長（久富和浩君）**

それでは、広域の考え方につきましてお答えをさせていただきます。

御存じのとおり、現在岐阜市と進めております連携中枢都市構想の中で取り組むことができない

かということと、もしくはもとす広域連合の管内の市町との連携という形で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

[16番議員挙手]

○議長（鰐本規之君）

大西議員。

○16番（大西徳三郎君）

広域ということになると、その2つが今一番の出てくることかなと思います。いずれにいたしましても、本巢市でリードできるように、また本巢市の皆さん、健康福祉部の考え方とか市の考え方をしっかり広域の場所で意見、話ができるように、リードできるようにしていただきたいなど、そんなことを希望してこの質問を終わります。

続きまして、大きい2番であります。

市道路網整備計画の推進についてということであります。

資料2ということでつけさせていただきました本巢市道路網整備計画図（案）、これは新しい議員の方はこの図面は多分初めて見られるかなと思います、資料としてつけさせていただきました。この案という図面については、本巢市が合併する前、本巢市は平成16年2月に合併したわけですけど、今合併してから13年目、また年を越すと14年目になってくるとは思いますけど、その合併前、合併協議会において本巢市の道路網の整備計画ということでこのように、私もそのとき委員でありましたので、こういう図面をつくらせていただいて、本巢市へ送ったということであります。これを見ていただくとわかりますけど、赤い線は短期整備ということで平成20年から24年ということで、今29年でありますけど、この赤い線については大方できておるのかなということでもあります。それで、今度は、ちょっと色がはっきり見にくいかもわかりませんが、グリーンですね。これが中期計画、平成25年から平成29年、今29年でありますけど、このように3本あります。市道1069号線、市道1007号線、2016号線、これは全て旧真正町のそういう計画の道路であります。今の2016号線というのは十四条の西の道路でありまして、これはまだ全て完成はしておりませんが、大分南のほうへ行って、瑞穂市の市境まで近づいてきておるし、もうすぐ第2工事をやれば、とりあえず本巢市の路線までは終わるのかなと、あとは瑞穂との接点をどうするかという問題は残っております。それが2016号線です。

それで今回、私に取り上げておりますのは、市道1069号線、1007号線ということであります。

これも事前にちょっと書いておきましたけど、イオンタウン本巢の開業が間近に迫り、イオンタウンは今週の土曜日の9日にオープンということが打ち出されております。また、大型物流拠点の進出、都市計画マスタープランによる浅木、国領、温井地域の産業拠点に企業が進出予定であること、主要県道岐阜関ヶ原線の4車線改良工事、また樽見鉄道の高架事業など真正地区西部、南部は活気があふれてきています。そこで、先ほど言っておりますけど、1069号、1007号線をセンターラインがある道路に改良すべきだと思いますということでもあります。この質問については、きのうの高田議員も地元でありますので、そんな話も質問されておりました。また、午前中の最後の若原議員

においては、岐阜関ヶ原線、また東海環状についての質問をされております。我々地元におる者は近くにほとんど住んでおりますので、この辺の道路周辺が今一番やっぱり気になるところでありますし、市でできることでありますので、市道のことでありますので、何とか市道の改良を早くやっていただきたい、そんな願いがこの質問の趣旨であります。そんなようなことから、産建部長にお考えをお聞きいたします。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

青木部長。

○産業建設部長（青木幹根君）

それでは、市道真正1069・1007号線のセンターラインがある道路に改良すべきではないかということについてお答えをさせていただきます。

イオンタウン本巢の開店が間近に迫り、近接の商業施設跡地につきましても開発が進んでいるところで、また加えまして、東海環状自動車道（仮称）大野神戸インターチェンジの開通によりまして、交通量の増加に伴う交通渋滞の発生が想定されるところでございます。

また、現在進めております都市計画マスタープランによる特定用途制限地域の見直しによりまして、産業拠点への企業誘致の推進による新たな企業の進出を見据えたときには、交通の利便性や安全性を確保するための道路整備が必要となっております。

このため、岐阜関ヶ原線を軸としまして、交通動線、交通流動の変化による交通渋滞のない円滑に交通アクセスができるような道路整備計画の策定が必要であると考えております。

議員御質問の市道真正1069・1007号線は、主要地方道岐阜関ヶ原線と一般県道北方真正大野線を結ぶ真正西部地域における重要な南北の幹線道路でございます。今年度策定中の道路網整備計画において、補助的な幹線道路として位置づけ、今後、2車線化、歩行者の安全対策を考慮しました道路整備を推進していきたいと考えております。以上でございます。

〔16番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

大西議員。

○16番（大西徳三郎君）

今、最後のほうに、今年度策定中の道路網整備計画において、補助的な幹線道路として位置づけ、道路整備を推進していきたいと、当たりさわりのない答えであります。これでは何のために僕が質問したかなということでもあります。

先ほどわざわざ地図まで出して新しい議員の皆さんに見てもらったという、また中期計画が25年から29年、もう29年、ことしで終わりでありますけど、まだ何も手がつけられていないことが現状であります。このことにおきましては、リバーサイドモールがあのような10年は繁栄したけど10年はだめであったというようなことで、そんなこともあって、我々も余りここの道路のことについては余り言わなかったが現状であります。しかし、先ほどから言っておりますけど、イオンタウン本

巢が進出してくる。また、当時20年前にリバーサイドモールが開発したときに、南北の岐阜関ヶ原線から北へ道路改良はリバーサイドモールが開発をいたしました。北の道からまた200メートルぐらいまでは広くしてありますね。そこまでは広くして、その北はずっと昔のままとなっております。そんなことから、開発のために開発業者が道路整備したということもあって、当時真正町の時代においては、そこまではよかったということがありますけど、今回このように新しくイオンタウン本巣ということのでき、またいろんな店がこれから進出する。また、工業地帯ということで、新しく企業が進出してくるであろうという地域でありますので、単なるその答えだけではちょっと私としては物足らないということでもあります。もっと積極的にどうするのかということまで踏み込んでもらわんとという思いであります。

最後に市長に、本当はここで市長に聞こうと思って、括弧市長というのを書き忘れたということがありまして、ちょっと部長の範囲で答えられないということやったら、3番目の来年度の予算という予算編成の方針ということで、その中でインフラ整備等々書いてありますのでそこで聞いてもいいわけですけど、部長でそれ以上答えられないということであつたら市長にまた送るということでもありますけど、部長としてはいかがでしょうか。

**○議長（鰐本規之君）**

ただいまの再質問に対して、いいですか、産業建設部長に求めます。

青木部長。

**○産業建設部長（青木幹根君）**

それでは、お答えをさせていただきます。

今、再質問ございましたように、市としましてもこの地域では、先ほども答弁させていただきましたが、この地域では本当に重要な幹線道路ということで、第1次の道路網整備計画においても準幹線的な道路ということで位置づけをさせていただいて、計画では平成29年度、今年度までに完成するというようなことで進めさせていただいたところでございます。

そういう流れもございしますが、今までお話ございましたようにリバーサイドが途中で休業してしまつたということもございまして、整備がおくれております。あの地域にまた新しい商店が来て交通網がふえるということもございしますので、ぜひ議員さんがおっしゃるような整備がしたいなあとという思いは持っておりますので、整備計画に上げさせていただきました。ただ、整備に当たりましては、地域の方の同意もいただく必要がございますし、また実際の交通量、これもやっぱり見てみたいということもございしますので、その状況に応じまして具体的には整備計画はつくっていきたい、そんなふうに思いますので御理解をお願いいたします。

[16番議員挙手]

**○議長（鰐本規之君）**

大西議員。

**○16番（大西徳三郎君）**

もう一つ、2番に移ります。

県道田之上屋井線のバイパス道路として市の西幹線道路に位置づけ、早期に着工すべきと考えます。現状はどのようになっているかということでもあります。

この道路につきましては、何回も質問させていただきましたし、同僚の議員もこの道路のことについては質問されて、市長は前向きな答えをずっとしてきておられます。しかし現状は一向に動いていないというのが現状で、たまたまこれは凶面になっておりませんが、新しい議員の人はわからないかもわかりませんが、田之上屋井線は4番議員の地元でありますけど、屋井の南へ下って来て、それがずうっと南へ行くと、県道ですが細い道ですので、とても車がすれ違いできるような状況ではないということで、東へずっと、ちょっと道路を曲げることになりますけど、曲げて消防署の西の道、それからそれがずっと行くと瑞穂の巢南の分庁舎へ行く道ということになります。それを西の幹線道路ということを思っており、なかなかそれが一向に進まないということで、西の幹線道路に位置づける、これによって地元の皆さんの話を聞きますと、なかなか地元の同意をとるのが非常に難しい、難しいのかどうかわかりませんが一向に話が進まない。地元の人に聞くと、上からやってくれと、幹線道路に位置づけてこの道を市が整備するんだというふうな方向でしてほしいというような話を聞いております。そんなようなことから、産建部長に質問をさせていただきます。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

青木部長

○産業建設部長（青木幹根君）

それでは、県道田之上屋井線のバイパス道路として市の西幹線道路の位置づけ、また早期に着工すべきということにつきましてお答えをさせていただきます。

御質問いただきました西幹線道路として位置づける市道というのは、市道真正2010号線、真正2002号線及び糸貫2074号線を結ぶ本市西部の南北の道路でございます。

県道田之上屋井線は集落内を通過する道路で、幅員も狭小でございます、整備が困難な道路でございます。このため、県道の東側にあるこの南北の道路は、議員が御質問のとおり重要な路線であると考えているところでございます。これまでに平成25年度の一般質問において、この道路につきましては南北の重要な道路でございますので、前向きに整備していきたいというような答弁をさせていただいたところでございますので、現在、今年度策定中の道路網整備計画において、地域間の交通を円滑に処理する地域の骨格を形成する幹線と位置づける予定でございます。

また、今後、商業施設の開発や企業誘致の推進に伴う社会情勢の変化に対応する交通の利便性や安全性を確保するため、整備方法について検討していきたいと考えております。以上でございます。

〔16番議員挙手〕

○議長（鰐本規之君）

大西議員。

○16番（大西徳三郎君）

幹線道路として位置づけをして、これから検討していきたいということでもあります。ぜひともそのようにしていただかなければならないと思っておりますし、早急にこれを整備していただきたいなと思っております。その際におきましては、4番議員の地元でありますので、ぜひとも御協力をお願いしたいなと思っております。このことにつきまして、あとは市長にちょっと予算面についてのところでちょっと触れさせていただきます。

3番、新年度の予算編成の方針についてということでもあります。

この予算編成の方針ということは、毎年この12月になるとまた同じことやるのかということ、定番になっておるような状況で、市長に言わせるといつもコピーのええのかというような、そんなようなことかもわかりませんが、少なくとも藤原市長におかれましては、今の3期目の任期がちょうど折り返し地点にこれから入っていくということで、これから後半の2年に入っていくかかなど、そんな時期である。また、我が本巣市議会においても、新しい議員さんが6人見えて、結構入れかわりがあってフレッシュな議会になってきて、いろんなことにおいて市長さんの思いも変わってきておるのかなど、そんなことも思いながら、また同じようなことを質問するわけでありまして。

きのうも6番議員さんが、この本巣市は非常に住みよいまちであるということ、どこへ行っても言われて、いいまちであるということでPRされて、ちょっとそんな報告された市長も喜んでみえたようなことがあったりしております。しかし、もちろんそれはそれでいいんですけど、少なくとも住みよいまち日本一を目指しているということで、住みよさランキングトップ10から落ちたというか出てしまったというようなことで、これから住みよさランキングトップ10へ入れるように、市長もこれから頑張っていかなければならないという決意を持ってみえると思っておりますし、我々議会としても市長のやることを全面的に応援して、住みよいまち日本一を目指してということで我々も共通の認識であります。

そんなことから、そのことをもとに課題山積ということで、福祉教育対策とか人口減少対策、また移住・定住対策、観光振興対策、防災対策、農林・商工対策、インフラ整備等々、課題山積の中、積極的な予算を編成すべきと思いますが、市長のお考えをお聞きをいたします。

#### ○議長（鰐本規之君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

藤原市長。

#### ○市長（藤原 勉君）

それでは、最後の質問になりますので、今議会のね。新年度の予算編成の方針ということで、今、大西議員のほうから御質問ございました。毎回この時期になりますと、新年度予算をどうするのかということで御質問をいただいておりますが、そのことについて新年度の予算の編成方針につきまして、少し思いを述べさせていただきますというふうに思っております。

我が国の経済情勢でございますけど、今現在、経済再生・デフレ脱却に向けた進捗というのが見られるということで、アベノミクスも新聞等々では大変いいよいいよと言っておるという論調が多くなっていますし、また雇用のほう、雇用環境も1.数倍という、雇用状況も大変厳しい、もう雇用



はいっぱいあって、働きに行く人は幾らでもあるというような新聞報道出ておりますし、また所得のほうもどンドンふえている、GDPも大分ふえてきておりますし、また新聞を見ていると、来年度の税収もいわゆるバブル崩壊前の水準を超えるぐらいまで改善してきたというようなお話も出てきております。

そういったことで、国は景気というのは大変緩やかに引き続きずっと回復基調が続いているというふうなことを日本全体では言われております。しかし、ちょっと目を転じて、この我々が住んでいる地域に目を転じてみますと、やはりまだまだこの景気回復というのはまだら模様、特に大都市を中心とした、大企業を中心とした景気回復であり、また所得の向上であり、また雇用環境の向上等の厳しさというようなことになっているんじゃないかというふうに思っております。特に、我々の住んでいる中小企業の多いこの地方経済には、まだまだ景気回復というのは実感はできていないというのが本音だろうというふうに思っております。まだまだこの景気回復は楽観できるような状況にはないというふうに、地方に住んでいるとそんな実感をするところでもございます。ただ、先ほど来申し上げていますように、国全体、そして大きく見れば、本当にアベノミクスの効果というのがやっぱり出てきているということも事実であろうというふうに思っております。

さて、そういった中でこの本巢市はどうなのか、財政状況の中身はどうなっているのかといえますと、先ほど申し上げましたように、地方であるがゆえになかなか景気回復云々ありますが、税収が伸びてきているわけでもございませんし、なかなか厳しい状況であることは言うまでもありません。そして、毎年お話ししておりますように、合併した市の持っている宿命かもしれませんけれども、普通交付税が段階的縮減期間というのに入ってきておまして、来年度もまた交付税が減るという予定になってきておまして、これまで以上に厳しい財政状況が引き続き続く状況にあるということでございます。

しかし、こうした中であっても、我々は知恵を出しながら、今現在、おかげさまで本巢市の財政は健全財政でございます。こうしたものをこれからもしっかりと、厳しい中であっても堅持していく。そのためには、毎年お話ししてはいますが、これから5年後、10年後、こういった収入に見合った歳出規模、財政構造にしていくということがやっぱり必要でありますし、これは財政が破綻しては何にもなりません。やはり財政をしっかりと健全性を保ちながら、そして孫子にそんな大きな負担を残さないような形にしながら、今住んでいる時代の人は、今ある財源をいわゆる使って、将来にそんな大きな負担を残さないようにしながら、財政運営、また市政を運営していくというのが私はトップの責任であるというふうに思っております。そういったことから、新年度もそういうこと全体を考えながら、財政に基づく予算編成をしていきたいというふうに思っております。

ただ、そういった中で、やはり何でもやったらいいということではありませんので、これから5年後、10年後ということを見据えたときには、やはりもっともっと張り詰めた予算、そして事業の選択をしていく必要があるんじゃないだろうかということで、新年度はこれまで以上に選択と集中ということが必要であるという考え方に基きまして、いつも申し上げております最少の経費で最大の効果を上げるべく、そういうような財政に基づく予算編成をしていきたいということで、

既に各部局にこういった方針に基づいて予算要求するようというところを指示しているところでもございます。

そうした中で、そういう大きな流れの中で、新年度予算編成につきましては、先ほど来ありますように、公共投資云々と出ております。やっぱりこういう厳しい中にあっても将来への投資につながる、借金を残すということではなくて、今ある現在の財源を使いながら将来の投資につながる事業、こういうことをしっかりとしていかなければならないということから、先ほども申し上げておりますように、徹底したいいわゆる経常経費の削減、今までやってきております事業をしっかりと見直して、これをやめるものはやめる、そして伸ばすものは伸ばすというようなことで、しっかりと取り組んでいきたいなというふうに思っております。

そして、先ほど来お話がありますように、最少の経費で最大の効果、また成果とコスト、これをしっかりと見据えて予算編成に取り組んでいきたいというふうに思っております。

そうした中で新年度も何を重点的にやっていくかということでもありますけれども、この問題につきましては、先ほど来いろいろ御質問があつて、いろいろ答弁をさせていただいてきておりますけれども、少子・高齢化で人口減少が進んでいるという時代でございます。その中で地方創生への対応、そしてまた先ほど来、国全体では景気は回復しているというものの、まだまだ地方経済ではなかなか厳しいということから、やはりまだまだこれから地方の経済をもっともっと強くするための経済再生、そういったものをまだまだ引き続きやっていかなきゃならないなというふうに思っております。

そうした中で、その2つのことをいわゆる実現するためということ、新年度も移住・定住の対策の充実、また子育て支援の強化、そしてまた景気・雇用対策につながるような投資、事業の積極的な展開、こういったものを重点的に新年度も取り組んでいきたいというふうに思っております。こうすることによって、働き場もある、そしてまた税収の増加にもつながる、そしてまた子育てをこの地域で安心してやっていただける、そしてまた魅力のあるこの地域にこれからもずっと住み続けたいと思っただけの移住・定住、そんな3点をしっかりと連携させながら、新年度予算に重点的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、この事業を展開する中で、3つの重点事業だけをやるだけじゃなくて、やはり毎年申し上げますように、行政というのは総合行政でございます。どこかだけを特化して予算編成するというのはなかなかありません。市民はいろんな分野、いろんな形の、そしていろんな状況の方々がおられます。やはりその中にあつても、重点事業もやりながら、その中でまたきめ細やかな予算編成というのも当然必要でありまして、新年度におきましても、既に施策の点検項目ということで各部局に指示をしておりますけれども、こうした先ほど申し上げました重点項目以外にも、毎年やっております11の項目につきまして、さらなるそういう点検を行って、また既に新たな政策等も指示をしております、そういったものを入れながら、そしてまた現在やっているものの拡充・強化などもやりながら、予算編成をしていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、年々厳しくなつてまいります財政状況の中でも、これからも地域に活

力があり、元気で笑顔あふれるまちづくりの基盤となるような、そういった事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。毎年こういった重点事業をやりながら、そしてまたきめ細やかな編成にも心がけながら、皆さん方、市民の方々に、住んでよかった、これからも住み続けたいと思っただけのような、そんなまちづくりにつなげるような事業をこれからも積極的に展開していきたいというふうに思っております。

[16番議員挙手]

○議長（鐔本規之君）

大西議員。

○16番（大西徳三郎君）

長々と答弁していただきましてありがとうございます。

長いもので何を言われたのかなという話でありますけど、最後のほうに答えがあったかなと思っております。

藤原市長の手腕のおかげということもあって、ちょっと前になりますけど、財政力指数も0.63でしたか、0.64でしたか、結構、岐阜県21市の中でも真ん中より上にあるというようなことで、これもやっぱり自主財源をいかに多くするか、確保するか。それによってこの数字があるかなと、財政力指数があるのかなと。今、岐阜市とか大垣市なんかは0.8幾つということで、できれば0.7幾つ、0.8目指して、やっぱり本巣市もそれだけ力のある市であると、小さな市であるけど財政力指数がいいというふうな、そういう力強い、足腰の強い市にする、そのようなことを目指して当然いってもらっておると思っております。そのことについては、我々議会議員もその一助となるように、また活動していかなければならないかなと、自分自身そのようなことを思っております。

しかし、我々選挙終わったばかりで、市民の皆さん、有権者の皆さんからいろんな話も聞かせてもらったり、また要望も受けたりしております。そんなことで、そういう状況でありますけど、地域のために一肌も二肌も脱ぐのが地元議員ということでもありますので、こんな公の場所でそんな地元のことを余り言うべきではありませんけど、本巣市全体のことを思って、またあとは自分の地域のことともということで頑張らなければならぬかなと、それは議員誰でも同じ気持ちがあるだろうと思っております。

そのようなことから、特にインフラ整備におきましては、東海環状自動車道、また長良糸貫線と、要は国の事業、また県の事業については、我々市がどうのこうのはできませんけど、しかしそのお手伝いとかそういうことも当然やってみえるということもありますし、附帯した事業もやらなければならない、それが現状かなと思っております。どうしてもそうすると、（仮称）糸貫インター近くに工事が集中する、そんなことがあったりするわけであります。そのことは大事なことでありますので、もちろん必要でありますから当然やっただけのが事実でありますけど、先ほど言いましたように、この真正の南西においては大野神戸インターがもうすぐ31年に開通するというので、それにあわせて地域をもっといいインフラ整備をしてやっていかなければならないということは、市民の皆さん、住民の皆さんに言われればそのとおりであります。

そんなことから、市長におかれましても、具体的な答えはなくてもいいわけですけど、先ほど2本言いましたけど、田之上屋井のバイパス工事におきましては、市長もぜひとも西の幹線道路でやらなきゃならんということをおっしゃいますし、先ほど言ったイオンタウン本巣から北へ上るあの道も大事であるということは認識されておると思います。そんなことから、インフラ整備についての考えをちょっとお聞かせ願います。

○議長（鰐本規之君）

ただいまの再質問に対しての答弁を市長に求めます。

藤原市長。

○市長（藤原 勉君）

それでは、再質問にお答え申し上げたいと思います。

先ほど私がずっとこれも答弁したやつで、なかなかわからなかったというお話がございましたけど、これはどうしても予算編成のときというか、どういう政策をとということをおっしゃいましたが、具体的な個々の事業、この事業をやる、あの事業やると言ってやるのがこの方針ではありませんので、それは具体的な事業ということで展開でありますので、それらも含めて景気雇用対策の中の1本で入っていると、増幅整備なども含めてそれは1本の事業でございますよということしか言いようがないということで、具体的に何がといて言わなかったからなかなかお話がわかりにくかったと、こういったお話だろうと思いますけれども、今、再質問では具体的に道路整備のお話をされました。ただ、道路整備は、いつも申し上げているように、どこかだけをやればよいというお話ではなくて、これはもう本巣市内、根尾から真正まで全ての地域がありまして、各地域の皆さん方の住民の要望が一番多いのは道路整備でありまして、それぞれの地域のみんな道路が必要だと、どこの地域も道路は要りませんと言ってくる地域はありません。

そういう中で、そういった事業もしっかりやりながらやろうとすると、どうしても事業に出す財源が厳しくなってくるということで、その中で集中的にやる路線を選択しながら、しかもそれを何とかいろんな事業の完成時期に合わせて集中投資していくというような形で今までもやってきておりまして、今後もそういった糸貫インターの完成、そしてまた大野神戸インターの完成と、そういうような大きなポテンシャルの高い事業がありますので、そこへアクセスする道路というのは、誰が見ても最優先でやっていかなければならない事業であるということでありまして、そういった事業は今後、これから開通見通しを見ながら積極的に、おくれることのないようにしながら整備をしていきたいというふうに思っております。

それと同時に、それぞれ地域間のいろんな各地域にあります道路も、当然各地域の皆さん方の要望が大変強い生活道路でありますので、そのための道路整備もしっかりと新年度以降も自治会の皆さん方の要望も聞きながらやっていくということには、そんなに問題はありませぬので、そういう格好でやっていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、これから集中期間、東海環状に関連した道路というのに集中投資をしながら、そしてまた、周囲地域のそれぞれの道路整備もあわせてやっていくような公共投資、それ

が最終的には景気の向上につながるだろうと思っておりますし、また雇用の強化という意味では、これから先そうですけれども、今までやってきていますけど、これからも企業誘致というのをしっかりとやりながら、自主財源の向上にもつながる企業誘致をこれからも積極的にやっていきたい。そしてまた、その企業誘致に関連する道路整備と、いわゆる基盤投資に係る部分というのにも重点的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても企業誘致、道路整備等々、これも2つ、大きな景気雇用対策の柱にしなから、そしてまた住みよいまちというような形で、そこへ来ていただいた方が、働いている方々が安心して生活できるということで子育て支援、また外からどんどん来ていただけるようにということで移住・定住というの、この3つの柱を重点的にしながら新年度も取り組んでいくということにいたしておきます。

そういうことで、先ほど申されましたような個々の路線ももちろん重点的にというか、大きな東海環状のインターとの関連があるということで、関連づけながら重点的に整備をしていくということにいたしております。今後とも皆さん方の御要望をしっかりと踏まえながら、そしてまた地域の声をしっかりと聞きながら、道路整備に取り組んでいきたいというふうに思っております。

[16番議員挙手]

○議長（鰐本規之君）

大西議員。

○16番（大西徳三郎君）

ちょうど時間が来ましたので終わりますけど、藤原市長が目指してみえる住みよいまち日本一を目指してということで、これをもとに、藤原市長におかれましては誠心誠意一生懸命やっていただけるということを確認させていただいたと今思いました。そのことを踏まえて、住みよいまち日本一を目指してということで、我々もそのように頑張っていきたい、またできることはやりたい、そんな思いであります。どうかよろしく願いますし、力強い藤原市長のお言葉を最後にいただいたと思っておりますので、これで一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

---

散会の宣告

○議長（鰐本規之君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

12月14日木曜日午前9時から本会議を開きますので御参集ください。

本日はこれにて散会といたします。どうも御苦労さまでございました。

午後2時27分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 鏑 本 規 之

副 議 長 瀬 川 治 男

署 名 議 員 臼 井 悦 子

署 名 議 員 道 下 和 茂